

**第3次行財政構造改革推進方策
〔第3次行革プラン〕**

平成27年度 実施計画

平成27年2月
兵 庫 県

目 次

| | |
|--------------------|----|
| はじめに | 1 |
| 1 組 織 | |
| (1) 本 庁 | 2 |
| (2) 地方機関 | 2 |
| (3) その他の組織 | 2 |
| 2 定員・給与等 | |
| (1) 定 員 | 3 |
| (2) 給 与 | 5 |
| (3) 仕事と生活の調和 | 8 |
| 3 行政施策 | |
| (1) 事務事業 | 9 |
| (2) 投資事業 | 15 |
| (3) 公的施設等 | 22 |
| (4) 試験研究機関 | 25 |
| (5) 教育機関 | |
| ① 県立高等学校 | 28 |
| ② 特別支援学校 | 31 |
| ③ 兵庫の特色ある教育 | 33 |
| (6) その他 | |
| ① 職員住宅等 | 35 |
| ② 青野運動公苑県有地信託事業 | 36 |
| 4 公営企業 | |
| (1) 企業庁 | 37 |
| (2) 病院局 | 45 |
| 5 公立大学法人兵庫県立大学 | 52 |
| 6 公社等 | 54 |
| 7 自主財源の確保 | |
| (1) 県 税 | 60 |
| (2) 課税自主権の活用 | 62 |
| (3) 使用料・手数料、貸付金償還金 | 64 |
| (4) 資金管理の推進 | 67 |
| 8 長期保有土地 | 68 |
| 9 地方分権の推進 | 69 |

はじめに

この実施計画は、行財政構造改革の推進に関する条例第6条に基づき、同条例第3条に規定する第3次行財政構造改革推進方策（以下、「第3次行革プラン」という。）の平成27年度における具体的な改革内容を取りまとめたものである。

1 組織

(1) 本庁、(2) 地方機関、(3) その他の組織

(1) 本庁・地方機関

1 多様な政策課題に対応した本庁組織体制の整備

人口対策と地域の元気づくりを柱とした地域創生、震災 20 年を機とした防災・減災対策、災害や老朽化に対応する社会基盤整備など、時代の変化に伴う多様な政策課題に対して、総合的かつ機動的な施策展開を図ることのできる組織体制を整備

2 県民局・県民センターへの班制の導入

各県民局・県民センターの本局組織について、従来の課のグループ化による「班制」を導入し、課題に応じた柔軟な人事配置や業務間の連携を推進

3 県東京事務所と神戸市東京事務所の共同化

首都圏における情報発信等のワンストップ化やネットワークの構築、拡大を図るため、神戸市東京事務所の兵庫県東京事務所内への移転を受け入れ、一層連携強化を図る体制を整備

(2) その他の組織

1 教育委員会

教育事務所について、指導主事の専門性を生かした指導や緊急事案への機動的な対応を強化するため、教育振興室を教育事務所に統合再編

[教育振興室の教育事務所への統合]

- ・宝塚教育振興室を阪神教育事務所へ統合
- ・加東教育振興室を播磨東教育事務所へ統合
- ・光都教育振興室を播磨西教育事務所へ統合

2 警察

警察署について、治安対策強化のため、市では県下唯一警察署のない小野市に小野警察署（仮称）を新設

- ・設置場所：小野市中島町

3 附属機関等

(1) 運営の合理化・効率化

附属機関及び要綱等に基づく協議会等について、引き続き新設の抑制、設置の必要性の低下したものの統廃合を推進するとともに、委員報酬について、日額 16%、月額 8%の減額措置を実施

(参考) 附属機関等の機関数及び委員数

| 区 分 | | H26 年度 ① | H27 年度 ② | 差引 ②-① |
|------------------|------|----------|----------|--------|
| 附属機関 (条例等で設置) | 機関数 | 76 | 76 | ±0 |
| | 委員数 | 1,699 人 | 1,706 人 | +7 人 |
| 協議会等 (要綱等で設置) | 機関数 | 26 | 26 | ±0 |
| | 構成員数 | 711 人 | 709 人 | △2 人 |

※各年度 3 月 31 日現在

2 定員・給与等

(1) 定員

1 定員

事務事業や組織の徹底した見直し等により、定員削減に取り組む。また、法令等により配置基準が定められている定員については、当該基準に基づき適正に配置。再任用職員については、活用状況を明確化し、適正な定数管理を行う。非常勤嘱託員等については、職員に準じた定員の削減を進める。

【一般行政部門職員の削減状況】

△2,122人(△25.6%)を削減(対H19) [H30年度までの目標:30%]

※[参考] H11.4(9,413人)に対する削減状況 → △3,256人(△34.6%)を削減(H27.4)

(1) 職員

a 一般行政部門

【現員】

(単位:人)

| 区分 | H19.4.1 | H26.4.1 | H27.4.1 | | 対H19.4.1 | | |
|----------|---------|---------|---------|--------------|---------------|--------------|--------------|
| | ① | 現在 ② | 見込 ③ | 増減 ④(③-②) | 増減率 ⑤(④/②) | 増減 ⑥(③-①) | 増減率 (⑥/①) |
| 一般行政部門職員 | 8,279 | 6,276 | 6,157 | △119 | △1.9% | △2,122 | △25.6% |

b 教育部門

【現員】

(単位:人)

| 区分 | H19.4.1 | H26.4.1 | H27.4.1 | | 対H19.4.1 | | |
|------------|---------|---------|---------|--------------|---------------|--------------|--------------|
| | ① | 現在 ② | 見込 ③ | 増減 ④(③-②) | 増減率 ⑤(④/②) | 増減 ⑥(③-①) | 増減率 (⑥/①) |
| 法定教職員 | 39,777 | 40,401 | 40,387 | △14 | △0.1% | +610 | +1.5% |
| 県単独教職員 | 807 | 622 | 610 | △12 | △1.9% | △197 | △24.4% |
| 教育委員会事務局職員 | 512 | 408 | 397 | △11 | △2.7% | △115 | △22.5% |

c 警察部門

【現員】

(単位:人)

| 区分 | H19.4.1 | H26.4.1 | H27.4.1 | | 対H19.4.1 | | |
|------------|---------|---------|---------|--------------|---------------|--------------|--------------|
| | ① | 現在 ② | 見込 ③ | 増減 ④(③-②) | 増減率 ⑤(④/②) | 増減 ⑥(③-①) | 増減率 (⑥/①) |
| 警察官 | 11,491 | 11,503 | 11,670 | +167 | +1.5% | +179 | +1.6% |
| 警察事務職員 | 834 | 746 | 752 | +6 | +0.8% | △82 | △9.8% |
| うち一般行政類似部門 | 356 | 262 | 259 | △3 | △1.1% | △97 | △27.2% |

※警察官等の増: ストーカー、DV等人身の安全を早急に確保する必要のある事案、振り込め詐欺等特殊詐欺対策の強化等

d 公営企業部門

① 企業庁

【現員】

(単位:人)

| 区分 | H19.4.1 | H26.4.1 | H27.4.1 | | 対H19.4.1 | | |
|-------|---------|---------|---------|--------------|---------------|--------------|--------------|
| | ① | 現在 ② | 見込 ③ | 増減 ④(③-②) | 増減率 ⑤(④/②) | 増減 ⑥(③-①) | 増減率 (⑥/①) |
| 企業庁職員 | 215 | 171 | 170 | △1 | △0.6% | △45 | △20.9% |

② 病院局

【現員】

(単位：人)

| 区 分 | H19. 4. 1 | H26. 4. 1 | H27. 4. 1 | | | 対 H19. 4. 1 | |
|--------|-----------|-----------|-----------|---------------|---------------|---------------|--------------|
| | ① | 現 在 ② | 見 込 ③ | 増 減 ④(③-②) | 増減率 ⑤(④/②) | 増 減 ⑥(③-①) | 増減率 (⑥/①) |
| 医療職員 | 4,124 | 5,170 | 5,470 | +300 | +5.8% | +1,346 | +32.6% |
| その他の職員 | 519 | 397 | 388 | △ 9 | △2.3% | △131 | △25.2% |

※医療職員の増：尼崎総合医療センター(仮称)の開設等

(2) 再任用職員

【配置状況】

(単位：人)

| 区 分 | | | H27 見 込 |
|--------|-------|-------|------------|
| 一般行政部門 | | | 355 |
| 教育部門 | 教育委員会 | 教職員 | 525 |
| | | 事務局職員 | 35 |
| 警察部門 | 警察 | | 45 |
| 公営企業部門 | 企業庁 | | 10 |
| | 病院局 | | 70 |

※再任用短時間勤務職員数を通常の勤務時間数(38時間45分/週)を用いて、換算した人数(上限値)

(3) 非常勤嘱託員等

【配置状況】

(単位：人)

| 区 分 | H25 | H26 | H27 | | 対 H25 | | | | | |
|--------|--------|----------|----------|---------------|---------------|---------------|---------------|-------|--------|--------|
| | ① | 現 在 ② | 見 込 ③ | 増 減 ④(③-②) | 増減率 ⑤(④/②) | 増 減 ⑥(③-①) | 増減率 ⑦(⑥/①) | | | |
| 一般行政部門 | 1,875 | 1,720 | 1,706 | △14 | △0.8% | △169 | △ 9.0% | | | |
| 教育部門 | | | | | | | | | | |
| | 教育委員会 | | 事務局部門 | 172 | 158 | 157 | △ 1 | △0.6% | △ 15 | △ 8.7% |
| 警察部門 | | | | | | | | | | |
| | 警察事務職員 | | 一般行政類似部門 | 111 | 106 | 103 | △ 3 | △2.8% | △ 8 | △ 7.2% |
| 公営企業部門 | 企業庁 | | | 21 | 20 | 20 | 0 | 0.0% | △ 1 | △ 4.8% |
| | 病院局 | 医療部門以外 | | 117 | 110 | 109 | △ 1 | △0.9% | △ 8 | △ 6.8% |
| 合 計 | | | 2,296 | 2,114 | 2,095 | △19 | △0.9% | △201 | △ 8.8% | |

2 定員・給与等

(2) 給与

1 特別職

行財政構造改革期間中における本県の財政状況、一般職の状況、国の中期財政計画の動向を踏まえ、段階的に抑制措置の縮小を図る。

(1) 給料の減額

| 区 分 | 答申による見直し | 行革による減額 | 合 計 |
|-------|----------|---------|-------|
| 知 事 | △5% | △12% | △17% |
| 副 知 事 | △5% | △ 8% | △13% |
| 教育長等 | △5% | △ 4% | △ 9% |
| 防災監等 | △5% | △1.6% | △6.6% |

(2) 期末手当の減額

| 区 分 | 答申による見直し | 行革による減額 | 合 計 |
|-------|----------|---------|------|
| 知 事 | △5% | △25% | △30% |
| 副 知 事 | △5% | △23% | △28% |
| 教育長等 | △5% | △21% | △26% |
| 防災監等 | △5% | △20% | △25% |

(3) 退職手当の減額

| 区 分 | 答申による見直し | 行革による減額 | 合 計 |
|-------|----------|---------|------|
| 知 事 | △25% | △5% | △30% |
| 副 知 事 | △25% | △5% | △30% |

(参考) 平成 27 年度特別職・議員の年収削減の状況 (平成 19 年度との比較)

[特別職]

| 区 分 | 答申による削減額 | 行革による削減額 | 人事委員会勧告に準じた期末手当の削減額 | 合計 |
|-----|----------|----------|---------------------|---------|
| 知 事 | △125 万円 | △403 万円 | △41 万円 | △569 万円 |
| 副知事 | △107 万円 | △252 万円 | △33 万円 | △392 万円 |

※期末手当
 (H21: △0.25 月
 H22: △0.15 月
 H26: +0.15 月)

[議 員]

| 区 分 | 答申による削減額(率) | 行革による削減額(率) | 人事委員会勧告に準じた期末手当の削減額 | 合計 |
|-----|-----------------|-----------------|---------------------|---------|
| 議 員 | △81 万円 (△5%) | △48 万円 (△5%) | △35 万円 | △164 万円 |

※期末手当
 特別職と同じ

2 一般職

第3次行革プランに基づき、抑制措置を縮小

(1) 給料の減額

- ① 行政職は平成26年度と比較して、減額措置を管理職は1/5、一般職は1/4縮小
- ② 他の職種も行政職との均衡により減額措置を縮小

(参考) 平成26年度の減額措置

| [管理職] | | [一般職員] | |
|--------|------|-----------|--------|
| 部長・局長級 | 7%減額 | 主任専門員級 | 3%減額 |
| 課長級 | 6%減額 | 班長・主査・主任級 | 2.8%減額 |
| 副課長級 | 4%減額 | 若手職員 | 2.5%減額 |

(注) 地域手当は含まない

(2) 期末・勤勉手当の減額

役職に応じて、平成26年度と比較して次のとおり減額措置を縮小

| | |
|-------------|--------|
| 局長级以上 | 2.5%縮小 |
| 課長級 | 3%縮小 |
| 主任専門員级以上 | 2%縮小 |
| 班長・主査・主任級以下 | 減額措置終了 |

(参考) 平成26年度の減額措置

| [管理職] | | [一般職員] | |
|-------|-------|-----------|------|
| 部長級 | 14%減額 | 主任専門員級 | 4%減額 |
| 局長級 | 13%減額 | 班長・主査・主任級 | 1%減額 |
| 課長級 | 10%減額 | | |
| 副課長級 | 4%減額 | | |

(注) 地域手当は含まない

| | | | | |
|----------|---------|----------|--------|-------|
| (役職加算率) | 20%→10% | 15%→7.5% | 10%→6% | 5%→4% |
| (管理職加算率) | 20%→10% | 15%→7.5% | 10%→5% | |

(3) 管理職手当の減額

管理職全員 20%減額

(参考)

① 地域手当の支給状況

平成27年度は人事委員会勧告に基づき対前年度0.5%引上げ

| 区分 | 平成19年度 | 平成20～26年度 | | 平成27年度 | |
|-----|--------|-----------|-------|--------|-------|
| | | | 対19年度 | | 対前年度 |
| 1級地 | 10% | 8% | △2% | 8.5% | +0.5% |
| 2級地 | 7% | 5% | △2% | 5.5% | +0.5% |
| 3級地 | 5% | 3% | △2% | 3.5% | +0.5% |

※H25.7～H27.3の間、国の要請に基づく給与カットに対する地域手当の暫定措置(+2%)を実施

② 平成27年度職員1人あたりの年収削減の状況(平成19年度との比較)

| 区分 | 行革による削減額 | 勧告(平成21～26年)による削減額 | 合計 |
|-------|----------|--------------------|--------|
| 部長級 | △118万円 | △39万円 | △157万円 |
| 課長級 | △77万円 | △30万円 | △107万円 |
| 全職員平均 | △23万円 | △22万円 | △45万円 |

※期末・勤勉手当

(H21:△0.35月
H22:△0.20月
H26:+0.15月)

③ 旅費(宿泊料)の見直し

ア 特別職

実費支給(上限16,500円)

イ 一般職

国・他府県、民間の宿泊料の支給状況、旅費支給の事務処理を考慮し、宿泊地の区分を現行2区分から4区分に見直す

| A地域 | B地域 | C地域 | D地域 |
|---------|---------|--------|--------|
| 11,800円 | 10,900円 | 9,800円 | 8,700円 |

A地域: 県の地域手当1級地のうち政令市(神戸市)

国の地域手当1～5級地のうち政令市

B地域: 県の地域手当1級地のうち政令市以外(尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市)

国の地域手当1～5級地のうち政令市以外

C地域: 県の地域手当2級地(姫路市、明石市、川西市)

国の地域手当6、7級地

D地域: 県の地域手当3級地(その他)

国の地域手当非支給地

1 多様な働き方の推進

職員が仕事と生活をバランス良く両立させるため、各種支援制度を利用しやすい職場環境づくりを進める

[H27年度の主な制度]

| 制 度 | 制度概要 | 取得単位 (取得日数等) | 給与の取扱 |
|-------------------|--|-------------------------|----------------|
| (1) 育児休業 | 養育する子が3歳に達する日までの間に、期間を定めて休業することができる制度 (ただし、産後休暇の期間は除く) | 1日 | 無給 |
| (2) 育児短時間勤務 | 養育する子が小学校就学の始期に達するまでの間、短時間勤務をすることができる制度 | — | 勤務時間数に応じた給与を支給 |
| (3) 在宅勤務 | 小学校修了前の子を養育する職員が、自宅における勤務を行うことができる制度 | 1日、半日 又は1時間 | 有給 |
| (4) 子育て支援休暇 | 小学校修了前の子の看護、健康診断・予防接種の付添い、入卒業式・授業参観への出席、学級閉鎖時の世話をを行う場合に取得できる休暇制度 | 1日、半日 又は1時間 (年5日) | 有給 |
| (5) 男性の育児参加のための休暇 | 職員の妻が出産する場合で、出産に係る子又は小学校就学始期に達するまでの子の養育のため、取得できる休暇制度 | 1日、半日 又は1時間 (5日) | 有給 |
| (6) 介護休暇 | 職員が配偶者、父母等を介護するため、6月の期間内において連続又は断続して取得できる休暇制度 | 1日又は1時間 | 無給 |
| (7) 自己啓発等休業 | 職員が公務能力の向上を目的に、大学等の課程を履修するために2年間休業することができる制度 | — | 無給 |
| (8) ボランティア休暇 | 職員が自発的に、かつ、報酬を得ないで被災地等で支援活動等を行う場合に取得できる休暇制度 | 1日又は1時間 (年5日) | 有給 |

2 超過勤務の縮減

超過勤務については、効率的な業務執行などにより引き続き、その縮減を図る

[主な取組み]

- (1) 管理職による適切な業務の進行管理
- (2) 超勤上限目標(原則:月45時間、年360時間)達成に向けた計画的な業務執行
- (3) 週休日等の振替制度の活用
- (4) 超勤代休時間の取得促進
- (5) 産業医による所属長・職員への助言・指導
- (6) 定時退庁日(水曜日・金曜日)・定時退庁週間の取り組み
- (7) 職員相互の親睦行事を組み入れた「コミュニケーションの日」、家族の絆を深める「家族の日」の設定

3 女性が活躍できる場の拡大

県政の意思決定過程への女性の参画促進を図るため、「第5次男女共同参画県率先行動計画」(H27.3策定予定)に基づき、女性の管理・監督職の拡充に向けた取り組みを推進

(参考)

女性職員の登用目標

| | 目標(H32.4) | 実績(H26.4) |
|-------------------|-----------|-----------|
| 知事部局等の管理職に占める女性比率 | 15.0% | 5.8% |

3 行政施策

(1) 事務事業

1 見直し総額

(単位：百万円)

| 区 分 | 当初予算額 | | 増 減 ③(②-①) | 増減率 ③/① |
|-------------------------|--------------------|--------------------|------------------|------------------|
| | H26 年度① | H27 年度② | | |
| 一般事業費 [事務費、施設維持費を含む] | 33,899 (26,287) | 31,843 (25,491) | △2,056 (△796) | △6.1% (△3.0%) |
| 第3次行革プラン 記載の個別事業 | 23,101 (19,880) | 23,132 (19,799) | 31 (△81) | 0.1% (△0.4%) |

※1 () は一般財源

2 事務費

(単位：百万円)

| 区 分 | 当初予算額 | | 増 減 ③(②-①) | 増減率 ③/① |
|--------------------|---------|---------|---------------|------------|
| | H26 年度① | H27 年度② | | |
| 超過勤務手当 [一般行政部門] | 2,217 | 2,151 | △66 | △3.0% |
| その他事務費 | 5,416 | 5,254 | △162 | △3.0% |

3 施設維持費

施設維持費のうち、基本料分は対前年度 100%とし、従量料金分等は各施設の状況に応じて見直しを実施

(単位：百万円)

| 区 分 | 当初予算額 | | 増 減 ③(②-①) | 増減率 ③/① |
|------------|------------------|------------------|---------------|------------------|
| | H26 年度① | H26 年度② | | |
| 本庁舎・総合庁舎 | 874 (726) | 839 (714) | △35 (△12) | △4.0% (△1.7%) |
| 警察本部庁舎、警察署 | 1,354 (1,206) | 1,354 (1,204) | 0 (△2) | 0% (△0.2%) |
| 県立学校 | 2,501 (2,441) | 2,486 (2,425) | △15 (△16) | △0.6% (△0.7%) |
| 都市公園 | 1,148 (805) | 1,148 (805) | 0 (0) | 0% (0%) |
| 公的施設 | 8,010 (4,021) | 7,931 (4,000) | △79 (△21) | △1.0% (△0.5%) |

※ () は一般財源

4 事務事業数の見直し

| 区分 | 事業数 | |
|---------------|-------|---------|
| 平成 26 年度事業数 | 1,986 | (2,193) |
| 廃止事業数 | 181 | |
| 新規事業数 | 80 | |
| 平成 27 年度事業数 | 1,885 | (1,929) |
| 対前年度増減数 (増減率) | △101 | (△5.1%) |

※ () 書きは経済対策関係基金事業を加えた場合

5 経費節減・事務改善等の全庁的な推進

(1) 事務執行方法の効率化・合理化

- ・全庁的な事務改善に資する取組みの実施(本庁舎等への地方機関職員用オフィスの設置等)
- ・職員提案制度を活用した事務改善の推進
- ・各班・各課の実情に応じた事務改善(各班各課1事務改善)の取組みの実施
- ・民間活用により、効率的な事務執行が図れる業務についてアウトソーシングを推進

(2) 経費節減の推進

本庁舎における使用電力の「見える化」などの全庁的な省エネ化の推進、電力一括入札の実施、印刷物・図書購入の見直しなどによる経費節減に引き続き取り組む

6 政策的経費の主なもの

(1) 社会保障関係費

(単位：百万円、%)

| 区 分 | 平成27年度 | | 平成26年度 | | 増減 A-C | 増減 B-D | A/C | B/D | |
|--------------------------------|---------------------------------------|---------|---------|---------|-----------|-----------|---------|-------|-------|
| | 予算額 A | 一般財源 B | 予算額 C | 一般財源 D | | | | | |
| 社会 保 障 ・ 税 一 体 改 革 関 係 経 費 ① | 44,206 | 30,402 | 6,931 | 6,006 | 37,275 | 24,396 | 637.8 | 506.2 | |
| 社会 保 障 ・ 税 一 体 改 革 関 係 経 費 以 外 | 後 期 高 齢 者 医 療 費 県 費 負 担 金 等 | 61,183 | 61,183 | 60,172 | 60,172 | 1,011 | 1,011 | 101.7 | 101.7 |
| | 国 民 健 康 保 険 財 政 調 整 交 付 金 等 強 化 充 実 費 | 50,394 | 50,394 | 47,470 | 47,470 | 2,924 | 2,924 | 106.2 | 106.2 |
| | 障 害 者 自 立 支 援 給 付 費 県 費 負 担 金 | 20,355 | 20,355 | 18,855 | 18,855 | 1,500 | 1,500 | 108.0 | 108.0 |
| | 障 害 者 自 立 支 援 医 療 費 | 8,028 | 5,065 | 7,782 | 4,902 | 246 | 163 | 103.2 | 103.3 |
| | 介 護 給 付 費 県 費 負 担 金 | 55,984 | 55,984 | 57,257 | 57,257 | △ 1,273 | △ 1,273 | 97.8 | 97.8 |
| | 難 病 そ の 他 特 定 疾 患 医 療 費 | 114 | 53 | 5,714 | 2,856 | △ 5,600 | △ 2,803 | 2.0 | 1.9 |
| | 保 育 所 運 営 費 県 費 負 担 金 | 0 | 0 | 3,610 | 3,610 | △ 3,610 | △ 3,610 | 皆減 | 皆減 |
| | 児 童 手 当 県 費 負 担 金 | 13,730 | 13,730 | 13,989 | 13,989 | △ 259 | △ 259 | 98.1 | 98.1 |
| | 県 単 独 福 祉 医 療 費 | 10,327 | 9,577 | 10,620 | 9,902 | △ 293 | △ 325 | 97.2 | 96.7 |
| | そ の 他 | 22,895 | 14,379 | 21,051 | 12,355 | 1,844 | 2,024 | 108.8 | 116.4 |
| 小 計 ② | 243,010 | 230,720 | 246,520 | 231,368 | △ 3,510 | △ 648 | 98.6 | 99.7 | |
| 社会 保 障 関 係 費 計 (① + ②) | 287,216 | 261,122 | 253,451 | 237,374 | 33,765 | 23,748 | 113.3 | 110.0 | |

(2) 第3次行革プラン記載個別事業

(単位：百万円)

| 事業名 | 当初予算額 | | 主な取組内容 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------------|---------|---------|---|----|--------|--------|-------|----|--------|--------|------|-----|---------|---------|----|----|--------|--------|----|---|---------|---------|------|
| | H26 | H27 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 私立学校経常費補助 (私立高等学校分) | 12,487 | 12,653 | <p>地方交付税措置単価の増加額の範囲内において、授業料軽減補助分を段階的に縮減（H27は、3,400円（交付税単価伸び相当）を縮減）</p> <p>〔1人あたり補助単価〕 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H26当初①</th> <th>H27当初②</th> <th>増減②-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国庫</td> <td>53,702</td> <td>54,239</td> <td>+537</td> </tr> <tr> <td>交付税</td> <td>253,445</td> <td>253,445</td> <td>±0</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>37,614</td> <td>37,614</td> <td>±0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>344,761</td> <td>345,298</td> <td>+537</td> </tr> </tbody> </table> | 区分 | H26当初① | H27当初② | 増減②-① | 国庫 | 53,702 | 54,239 | +537 | 交付税 | 253,445 | 253,445 | ±0 | 一般 | 37,614 | 37,614 | ±0 | 計 | 344,761 | 345,298 | +537 |
| 区分 | H26当初① | H27当初② | 増減②-① | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 国庫 | 53,702 | 54,239 | +537 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 交付税 | 253,445 | 253,445 | ±0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 一般 | 37,614 | 37,614 | ±0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 344,761 | 345,298 | +537 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 事業名 | 当初予算額 | | 主な取組内容 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------------------|-------|-------|---|----|-----|-----|----|-------------------------------------|-------|-------|-----|----------|-----|-----|------|---------|-------|-------|------|-------------|-------|-------|---|------------------|---|-----|-----|------------|---|-----|-----|------------|---|-----|-----|------------|-----|-----|------|-----------|-----|-----|---|----|-------|-------|---|
| | H26 | H27 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 県民交流バスの実施 | 132 | 132 | <p>メニューごとの利用実績を踏まえ、それぞれの補助台数を見直し</p> <p>〔計画台数〕 (単位：台)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>走る県民教室 (淡路花博2015花みどりフェア分 (100台) 含む)</td> <td>2,000</td> <td>2,100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>都市農村交流バス</td> <td>500</td> <td>450</td> <td>△ 50</td> </tr> <tr> <td>ツーリズムバス</td> <td>2,200</td> <td>2,150</td> <td>△ 50</td> </tr> <tr> <td>ひょうごツーリズムバス</td> <td>1,750</td> <td>1,750</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>淡路花博2015花みどりフェア分</td> <td>—</td> <td>200</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>姫路城+西播磨周遊分</td> <td>—</td> <td>150</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>山陰海岸ジオパーク分</td> <td>—</td> <td>150</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>しごとツーリズムバス</td> <td>450</td> <td>400</td> <td>△ 50</td> </tr> <tr> <td>エコツーリズムバス</td> <td>300</td> <td>300</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,000</td> <td>5,000</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> | 区分 | H26 | H27 | 増減 | 走る県民教室 (淡路花博2015花みどりフェア分 (100台) 含む) | 2,000 | 2,100 | 100 | 都市農村交流バス | 500 | 450 | △ 50 | ツーリズムバス | 2,200 | 2,150 | △ 50 | ひょうごツーリズムバス | 1,750 | 1,750 | 0 | 淡路花博2015花みどりフェア分 | — | 200 | 200 | 姫路城+西播磨周遊分 | — | 150 | 150 | 山陰海岸ジオパーク分 | — | 150 | 150 | しごとツーリズムバス | 450 | 400 | △ 50 | エコツーリズムバス | 300 | 300 | 0 | 合計 | 5,000 | 5,000 | 0 |
| 区分 | H26 | H27 | 増減 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 走る県民教室 (淡路花博2015花みどりフェア分 (100台) 含む) | 2,000 | 2,100 | 100 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 都市農村交流バス | 500 | 450 | △ 50 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ツーリズムバス | 2,200 | 2,150 | △ 50 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ひょうごツーリズムバス | 1,750 | 1,750 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 淡路花博2015花みどりフェア分 | — | 200 | 200 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 姫路城+西播磨周遊分 | — | 150 | 150 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 山陰海岸ジオパーク分 | — | 150 | 150 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| しごとツーリズムバス | 450 | 400 | △ 50 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| エコツーリズムバス | 300 | 300 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 5,000 | 5,000 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 事業名 | H26 | H27 | 主な取組内容 |
|---------------------------------------|-----|-----|---|
| 地域再生大作戦の展開 ※H27はH26経済対策 国交付金を含む | 326 | 339 | <p>集落活動を維持・持続するための支援や広域的連携による支え合うしくみづくり、UIJターンの促進、モデル事業により活性化が図られた地域の自立を促す支援を強化するほか、地域の取組を支える基盤づくりを推進</p> |

| 平成26年度 | | 平成27年度 | |
|-----------------------|---|-----------------------|--|
| 1 集落再生支援事業 | (1) 集落再生支援事業 | 1 集落再生支援事業 | (1) 集落再生支援事業 |
| 2 「がんばる地域」応援事業 | (1) 「がんばる地域」交流・自立応援事業 (2) エネルギー自立のむらづくり支援事業 (3) 中山間「農の再生」推進対策 (4) さとの空き家活用支援事業 | 2 「がんばる地域」応援事業 | (1) 広域的地域運営組織支援事業 (2) 地域おこし協力隊起業化モデル事業 (3) UIJターン促進事業 (4) 田舎に帰ろうプロジェクト (5) さとの空き家活用支援事業 (6) 「がんばる地域」交流・自立応援事業 (7) ふるさとにぎわい拠点整備事業 (8) エネルギー自立のむらづくり支援事業 (9) 中山間「農の再生」推進対策 |
| 3 地域再生促進事業 | (1) 多自然地域アンテナショップ運営事業 (2) 地域再生大作戦PR推進事業 (3) 集落交流会の開催 (4) ひょうご田舎暮らし・多自然居住支援協議会の運営 (5) 大学連携による地域力向上事業 (6) 地域再生協力隊派遣事業 (7) ひょうご地域再生塾 | 3 地域再生促進事業 | (1) 多自然地域アンテナショップ運営事業 (2) 集落交流会の開催 (3) ひょうご田舎暮らし・多自然居住支援協議会の運営 (4) 大学連携による地域力向上事業 (5) 地域再生協力隊派遣事業 (6) ひょうご地域再生塾 (7) 地域おこし協力隊等ネットワーク構築事業 (8) 地域再生プロジェクトチームの設置 |

(単位：百万円)

| 事業名 | 当初予算額 | | 主な取組内容 |
|----------|--------|-------|---|
| 待機児童の解消 | 11,737 | 8,197 | 平成27年4月から実施される子ども・子育て支援新制度の下、保育所や認定こども園の整備、地域の実情に応じた小規模保育や放課後児童クラブの開設支援など、就学後を含む保育の量をさらに確保 ・保育所緊急整備事業 85箇所 → 82箇所 ・認定こども園整備事業 51箇所 → 43箇所 |
| 商店街活性化施策 | 143 | 191 | (1) まちづくりと一体となった商店街の再生を図る取組を包括的に支援 (2) 商店街活性化など公共的な役割を担う商業者等による取組や外国人観光客の受入態勢の整備等、商店街の取組を支援 |

〈26年度〉

元気商店街創出大作戦

I 地域課題に対応したソフト事業

商店街支援事業

- (1) 元気づくり事業
- (2) 活性化プラン策定事業
- (3) 商店街コミュニティ機能強化応援事業
- (4) 被災商店街にぎわい支援事業(復興基金)

商店街ご用聞き・共同宅配事業

ひょうごいいね！お店表彰事業

II ハード整備事業

商店街整備事業

- (1) 商店街・小売市場共同施設建設費助成事業
- (2) 商店街共同施設撤去支援事業
- (3) 商店街・まち再生整備事業
- (4) 商店街個店外観整備事業

高度化事業貸付金(共同施設事業)

III 空き店舗対策事業

商店街新規出店・開業等支援事業

新規出店・開業、商店継承

商店街空き店舗再生支援事業

〈27年度〉

商店街の活性化等によるにぎわいのあるまちづくり

I 地域課題に対応したソフト事業

商店街支援事業

- (1) ~~元気~~元気づくり事業
- (2) 活性化プラン策定事業
- (3) 商店街コミュニティ機能強化応援事業

→ 廃止

商店街ご用聞き・共同宅配事業

ひょうごいいね！お店表彰事業

~~新~~ 商店街免税店拡大による外国人誘客事業

~~新~~ 商店街事業承継推進事業

II ハード整備事業

商店街整備事業

- (1) 商店街・小売市場共同施設建設費助成事業
- (2) 商店街共同施設撤去支援事業
- (3) 商店街・まち再生整備事業
- (4) 商店街個店外観整備事業

※ 復興基金事業を統合

高度化事業貸付金(共同施設事業)

III 空き店舗対策事業

商店街新規出店・開業等支援事業

新規出店・開業、商店継承

商店街空き店舗再生支援事業

※ 復興基金事業を統合

IV まちなか再生計画に基づく事業

~~新~~ 商店街再編事業

(単位：百万円)

| 事業名 | 当初予算額 | | 主な取組内容 | | | | | | | | | | | | |
|----------------|---------|---------|---|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|----|--------|--------|
| | H26 | H27 | | | | | | | | | | | | | |
| 医師・看護師等確保対策の推進 | 1,508 | 2,843 | (1) 県養成医師の地域医療機関への派遣 (2) 医師のキャリア形成支援体制の整備 (3) 看護職員の求人・求職マッチングシステムの運用やナースセンター・ハローワーク連携事業等の推進 (4) 地域内の医療機関、福祉施設等が合同で開催する看護職就職説明会の開催支援 | | | | | | | | | | | | |
| 中小企業制度資金貸付金 | 339,430 | 260,123 | (1) 融資枠 3,000 億円 (2) 融資利率について、平成 26 年 10 月に続き、さらに 0.05% 引下げ (3) 設備投資促進貸付、新規開業貸付、企業再生貸付、経営革新貸付の金利区分変更により融資利率を見直し (4) 設備投資促進貸付及び新分野進出資金に保証料補助を行い、保証料を引下げ (5) 貸付メニューの要件拡充や、整理統合等を実施 ① 「経営円滑化貸付」の融資対象者に、「原材料価格等の高騰により経営に支障をきたしている者」を追加（平成 26 年 12 月 15 日先行実施） ② 「経営円滑化貸付」の融資対象者から、「円高要件」を除外 ③ 「建設業新分野事業展開貸付」を廃止し、「第二創業貸付」で対応 | | | | | | | | | | | | |
| 農林水産、環境関係制度融資 | 20,806 | 25,556 | (1) 就農支援資金（融資枠：1 億円）を廃止（貸付主体が日本政策金融公庫へ移行） (2) 兵庫県産木材利用木造住宅特別融資を拡充（融資枠 50 億円→60 億円） | | | | | | | | | | | | |
| | | | <table border="1"> <thead> <tr> <th>融資枠</th> <th>H26 年度</th> <th>H27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農林関係資金</td> <td>152 億円</td> <td>161 億円</td> </tr> <tr> <td>環境関係資金</td> <td>55 億円</td> <td>55 億円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>207 億円</td> <td>216 億円</td> </tr> </tbody> </table> | 融資枠 | H26 年度 | H27 年度 | 農林関係資金 | 152 億円 | 161 億円 | 環境関係資金 | 55 億円 | 55 億円 | 合計 | 207 億円 | 216 億円 |
| 融資枠 | H26 年度 | H27 年度 | | | | | | | | | | | | | |
| 農林関係資金 | 152 億円 | 161 億円 | | | | | | | | | | | | | |
| 環境関係資金 | 55 億円 | 55 億円 | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 207 億円 | 216 億円 | | | | | | | | | | | | | |

(3) チャレンジ事業

(単位：千円)

| 部局名 | 事業名 | 事業費 | (チャレンジ枠) 一般財源 |
|----------|--|--------|------------------|
| 企画 県民 | (新) ICT を活用したワークスタイル変革事業 | 23,225 | 0 |
| | (新) グローバルリーダー育成を目指した県立大「国際化体験プログラム」の推進 | 15,000 | 15,000 |
| | (新) 日本海津波浸水シミュレーションの実施 | 12,000 | 12,000 |
| | (新) 避難所等井戸設置事業 | 40,000 | 40,000 |
| 健康 福祉 | ロボットリハビリテーションの普及推進 | 17,525 | 17,525 |
| | (新) 障害スポーツ推進プロジェクト | 34,577 | 0 |
| | (新) ひょうごテクニカルエイド発信事業 | 11,988 | 11,988 |
| | (新) ICT 活用障害者コミュニケーション支援事業 | 11,309 | 5,655 |
| | 「ふるさとづくり青年隊」事業 | 12,627 | 10,120 |
| | 新たな検査手法の研究・開発の推進 | 3,000 | 3,000 |
| | 企業との協働による健康づくり促進事業 | 18,989 | 16,095 |

(単位：千円)

| 部局名 | 事業名 | 事業費 | (チャレンジ枠) 一般財源 |
|-----------------------|---------------------------------------|---------|------------------|
| 産業 労働 | (新)民間活力によるひょうご企業魅力アップ事業 | 39,908 | 24,908 |
| | (拡)新興国等との経済交流強化事業 | 32,000 | 32,000 |
| | (新)訪日観光客誘致によるひょうご活性化事業 | 51,190 | 10,390 |
| 農政 環境 | (新)兵庫県産野菜バリューチェーン構築事業 | 11,840 | 0 |
| | (新)CLT(直交集成板)技術等普及啓発事業 | 11,200 | 0 |
| | (拡)貝類養殖の新技术普及推進事業及び県産極上アサリ養殖振興事業 | 17,300 | 17,300 |
| | 有害鳥獣捕獲活動実施体制構築事業「捕獲技術養成プロジェクト」 | 11,813 | 11,813 |
| | (新)住民協働による小水力発電復活プロジェクトの推進 | 11,617 | 0 |
| 県土 整備 | (新)但馬空港の就航率改善 | 12,000 | 0 |
| | (新)災害にそなえて～ふれる・かんじる・みる～(防災の仕組みを伝えるPR) | 2,862 | 2,862 |
| ま ち づ く り | (新)商店街の活性化とまちの再整備による賑わいのまちづくり | 9,000 | 0 |
| | 尼崎21世紀の森魅力アップ事業 | 21,000 | 10,500 |
| | 竹材を利用した園芸生産システムの開発 | 2,000 | 2,000 |
| | (拡)さとの空き家活用支援事業 | 57,464 | 0 |
| | (新)インスペクション普及支援事業 | 3,600 | 0 |
| 教 育 委 員 会 | ひょうごがんばりタイム～放課後における補充学習等の推進～ | 54,970 | 36,647 |
| | 未来のスーパーアスリート支援事業 | 45,500 | 45,500 |
| | (新)ひょうご読書活動充実事業 | 16,311 | 16,311 |
| 警 察 | 先進的捜査体制強化事業 | 11,880 | 5,940 |
| | (新)危険ドラッグ等薬物検査体制強化事業 | 24,496 | 12,248 |
| | (新)女性警察官の視点に立った警察本部の勤務環境改善 | 8,370 | 8,370 |
| 計(32事業) | | 656,561 | 368,172 |

3 行政施策

(2) 投資事業

1 投資事業費

(1) 投資総額

平成26年8月豪雨災害を踏まえ、山地防災・土砂災害対策に係る事業費を別枠で25億円確保することとし、国の特別な地域の元氣臨時交付金事業を除くと、前年度を20億円上回る1,739億円（前年度当初対比101.2%）の事業費を確保した。

（単位：百万円、%）

| 区 分 | | 平成27年度 予算額 A | 平成26年度 予算額 B | A-B | A/B |
|----------------------|---------------------------|-----------------|-----------------|---------|-------|
| 投 | 資 的 経 費 | 173,900 | 179,296 | △ 5,396 | 97.0 |
| | 国 庫 補 助 事 業 | 105,900 | 105,900 | 0 | 100.0 |
| | 通 常 事 業 | 101,000 | 102,000 | △ 1,000 | 99.0 |
| 別 | 災 害 関 連 | 4,900 | 3,900 | 1,000 | 125.6 |
| 枠 | 県 単 独 事 業 | 68,000 | 73,396 | △ 5,396 | 92.6 |
| | 通 常 事 業 | 55,500 | 56,000 | △ 500 | 99.1 |
| | 緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業 | 10,000 | 10,000 | 0 | 100.0 |
| 別 | 山 地 防 災 ・ 土 砂 災 害 対 策 事 業 | 2,500 | 0 | 2,500 | 皆 増 |
| 枠 | 地 域 の 元 氣 臨 時 交 付 金 事 業 | 0 | 7,396 | △ 7,396 | 皆 減 |
| 再 計（地域の元氣臨時交付金事業を除く） | | 173,900 | 171,900 | 2,000 | 101.2 |

※災害復旧事業費を除く

(参考) 14か月予算の状況

平成27年度当初予算に、平成26年度2月補正を合わせた14か月予算では、国経済対策の予算規模の縮小等により、前年度比△13.4%の1,974億円を計上。

（単位：百万円）

| 区 分 | 27年度14ヶ月 | | | 26年度14ヶ月 | | | 増減 | |
|-------------|-----------------|-----------|----------|-----------|-----------|----------|----------|-----------|
| | 27当初 A | 26経済 B | A+B C | 26当初 D | 25経済 E | D+E F | 当初比 G | 14月比 H |
| 投 資 的 経 費 | 173,900 | 23,521 | 197,421 | 179,296 | 48,787 | 228,083 | 97.0 | 86.6 |
| 国 庫 補 助 事 業 | 105,900 | 9,152 | 115,052 | 105,900 | 25,926 | 131,826 | 100.0 | 87.3 |
| 通 常 事 業 | 101,000 | 0 | 101,000 | 102,000 | 0 | 102,000 | 99.0 | 99.0 |
| 別 | 災 害 関 連 | 4,900 | 4,900 | 3,900 | 0 | 3,900 | 125.6 | 125.6 |
| 枠 | 経 済 対 策 | 0 | 9,152 | 9,152 | 0 | 25,926 | — | 35.3 |
| 県 単 独 事 業 | 68,000 | 14,369 | 82,369 | 73,396 | 22,861 | 96,257 | 92.6 | 85.6 |
| 通 常 事 業 | 55,500 | 0 | 55,500 | 56,000 | 0 | 56,000 | 99.1 | 99.1 |
| 別 | 緊 急 防 災 ・ 減 災 | 10,000 | 14,369 | 24,369 | 10,000 | 22,861 | 100.0 | 74.2 |
| 枠 | 山 地 ・ 土 砂 | 2,500 | 0 | 2,500 | 0 | 0 | 皆 増 | 皆 増 |
| | 地 域 の 元 氣 交 付 金 | — | 0 | 0 | 7,396 | 7,396 | 皆 減 | — |

※ 災害復旧事業費を除く

(2) 通常事業

① 国庫補助事業 1,010 億円

1,020 億円(平成 26 年度国庫補助事業の通常事業費) × 99.1%(地財計画伸び) = 1,010 億円

② 県単独事業 555 億円

560 億円(平成 26 年度県単独事業の通常事業費) × 99.0%(地財計画伸び) = 555 億円

(3) 別枠加算分

① 災害関連事業 49 億円

平成 26 年 8 月豪雨等災害関連事業

② 緊急防災・減災事業 100 億円

緊急防災・減災事業債(起債充当率 100%、交付税措置 70%)を活用し、地震・津波対策や庁舎等の耐震化等を実施(平成 27~28 年度:100 億円/年)

③ 山地防災・土砂災害対策事業 25 億円

平成 26 年 8 月豪雨災害を踏まえ、緊急性の高い箇所などにかかる対策を推進するため、自然災害防止事業債(起債充当率 100%、交付税措置 28.5%)を活用し、第 2 次山地防災・土砂災害対策 5 箇年計画の取組を拡充(平成 27~30 年度:25 億円/年)

○ 投資的経費の内訳

(単位:億円)

| 区分 | | H27 | H28 | H29 | H30 | H27~30計 |
|--------|---------------|-------|-------|-------|-------|---------|
| 国庫補助事業 | 通常事業 | 1,010 | 1,010 | 1,010 | 1,010 | 4,040 |
| | 災害関連事業 | 49 | | | | 49 |
| | 小計 | 1,059 | 1,010 | 1,010 | 1,010 | 4,089 |
| 県単独事業 | 通常事業 | 555 | 555 | 555 | 555 | 2,220 |
| | 緊急防災・減災事業 | 100 | 100 | | | 200 |
| | 山地防災・土砂災害対策事業 | 25 | 25 | 25 | 25 | 100 |
| | 小計 | 680 | 680 | 580 | 580 | 2,520 |
| 合計 | | 1,739 | 1,690 | 1,590 | 1,590 | 6,609 |

2 整備の基本的な考え方

(1) 社会基盤整備の方向性

① 今後の社会基盤整備の視点「備える・支える・つなぐ」

元気で安全・安心な兵庫を目指し、社会基盤を取り巻く「課題」や「環境の変化」に的確に対応するため、下記の視点で社会基盤整備を推進

視點 1 「備える」～自然災害に備える防災・減災対策の強化～

施設防御中心の「まもる」に加え、東日本大震災等の教訓を踏まえ、想定を上回る災害にも『備える』ため、減災の取組みを拡大

視點 2 「支える」～日常生活や地域を支える社会基盤の充実～

県民の日々の暮らしや交流を『支える』ため、地域の実情に応じ、利便性や快適性を向上

視點 3 「つなぐ」～次世代につなぐ社会基盤の形成～

将来の県土の骨格を形成し、次世代に良質な社会基盤を『つなぐ』ため、ネットワークの強化や施設機能を確保

(2) 分野の重点化

平成 25 年度に改定したひょうご社会基盤整備基本計画（以下、「基本計画」という。）のもと、社会基盤整備の実施にあたっては、限られた財源の有効活用を図るため、緊急かつ重要な事業へのさらなる重点化を推進

- ・県民生活を支え県土の発展に欠かせない社会基盤を効率的・効果的に整備するため、「津波対策」「地震対策」「老朽化対策」「ミッシングリンクの解消」については、これまで以上に重点化
- ・「土砂災害対策」「治水対策」「生活道路」については、これまでも重点化してきており、引き続き重点的に推進

【これまで以上に重点化する分野】

| 区分 | 内容 |
|-------------|---|
| 津波対策 | 津波防災インフラ整備 5 箇年計画(平成 26(25)～30 年度) ・津波対策は 10 年間で概ね完了 ・特に、緊急かつ重要な事業を 5 年間(平成 30 年度まで)で完了 |
| 地震対策 | 南海トラフ地震・津波アクションプログラム(平成 26～30 年度) ・南海トラフ巨大地震等に対して、耐震性能が不足する重要度の高い施設の対策を 10 年間で概ね完了 |
| 老朽化対策 | ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画(平成 26～35 年度) ・損傷等があり、計画的な対策が必要な要対策施設は、概ね 10 年以内に対策を完了 ・要対策施設のうち、特に損傷等が著しく早期対策が必要な施設は、概ね 3 年以内に対策を完了 |
| ミッシングリンクの解消 | 基幹道路ネットワークの充実強化 ・北近畿豊岡自動車道（豊岡市、養父市）などの事業推進 ・名神湾岸連絡線(西宮市)などの未着手路線の早期事業化 |

(3) 社会基盤整備プログラムに位置づけ選択と集中を徹底

社会基盤整備プログラムには、分野別計画を体系的に位置づけ、真に必要性・緊急性の高い事業への選択と集中を徹底

〈社会基盤整備プログラムの概要〉

- ① 計画期間 10 年間(平成 26～35 年度) 前期:平成 26～30 年度 後期:平成 31～35 年度
- ② 策定単位県民局等单位
- ③ 対象事業県土整備部・農政環境部所管の総事業費 1 億円以上の社会基盤整備事業

(参考：各種分野別計画)

- ・津波防災インフラ整備 5 箇年計画(平成 26(25)～30 年度)
- ・南海トラフ地震・津波対策アクションプログラム 2014(平成 26～30 年度)
- ・地域の防災道路強靱化プラン(平成 26～35 年度)
- ・地域総合治水推進計画(平成 24 年度～概ね 10 年間)
- ・ため池整備事業の推進(農林水産ビジョン 2020)(平成 23～32 年度)
- ・第 2 次山地防災・土砂災害対策 5 箇年計画(平成 26～30 年度)
- ・新渋滞交差点解消プログラム(平成 26～30 年度)
- ・踏切すっきり安心プラン(平成 26～30 年度)
- ・農業生産基盤整備の推進(農林水産ビジョン 2020)(平成 23～32 年度)
- ・ひょうご林内路網 1,000km 整備プラン(農林水産ビジョン 2020)(平成 22～27 年度)
- ・ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画(平成 26～35 年度)
- ・ミッシングリンクの解消(路線ごとの事業計画)

3 整備の進め方

(1) 主な取り組み内容

※【重点】：これまで以上に重点化する4分野

| | 区分 | 主な内容 | |
|-----------------------|--|---|--|
| 備える | 津波対策の推進【重点】 | | |
| | 津波防災インフラ整備5箇年計画 | 防潮堤の補強延長 3.2km 福良港(南あわじ市)、新川(西宮市) | |
| | 地震対策の推進【重点】 | | |
| | 南海トラフ地震・津波対策アクションプログラム | 橋梁の耐震強化 8橋 姫路新宮線 髯崎橋(たつの市) | |
| | 地域の防災道路強靱化プラン | 緊急輸送道路の未改良区間の改良 2km 国道 312号(市川町)、洲本五色線(洲本市) | |
| | 総合的な治水対策等の推進 | | |
| | 地域総合治水推進計画 | 再度災害防止対策 | H23年災害 河川の早期復旧復興の進捗 法華山谷川(加古川市・高砂市) |
| | | 流域対策 | 雨水貯留浸透施設等の整備着手箇所 10箇所 尼崎高校(尼崎市)、伊和高校(宍粟市) |
| | ため池整備事業の推進 | | 危険度の高い農業用ため池の改修着手箇所数 76箇所 金屋地区(丹波市) |
| | 山の管理の徹底・土砂災害対策の推進 | | |
| 平成26年8月豪雨災害復旧・復興計画 | 砂防えん堤整備着手箇所数 26箇所 急傾斜地対策着手箇所数 2箇所 治山ダム等整備着手箇所数 40箇所 徳尾東谷川(丹波市)、徳尾谷上地区(丹波市) 市島町上竹田(丹波市) | | |
| 第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画 | 砂防えん堤等整備着手箇所数 40箇所 治山ダム整備着手箇所数 112箇所 釜ヶ谷川(上郡町)、西十軒屋地区(南あわじ市) 山東町金浦(朝来市) | | |
| 支える | 地域のくらしや交流を支える道路整備の推進 | | |
| | 国道・県道の整備推進 | 国道2号(明石市)、川西インター線(川西市) | |
| | 新渋滞交差点解消プログラム | 渋滞交差点解消・緩和箇所数 3箇所 尼崎宝塚線 武庫川交差点(尼崎市) | |
| | 踏切すっきり安心プラン | 問題踏切対策完了箇所数 13箇所 国道178号 田君踏切(新温泉町) | |
| | 都市を支える基盤整備の推進 | | |
| | 連続立体交差事業・街路の整備推進 | 山陽電鉄西新町駅付近(明石市) 鉄道上下線高架切替 | |
| | 力強い農林水産業を支える基盤づくり | | |
| 農業生産基盤整備の推進 | ほ場整備事業実施箇所数 15箇所 新田地区(南あわじ市) | | |
| 新ひょうご林内路網1,000km整備プラン | 整備延長 126km 須留ヶ峰線(朝来市、養父市) | | |
| つなぐ | ミッシングリンクの解消【重点】 | | |
| | 基幹道路ネットワークの充実強化 | 基幹道路延長に対する供用延長の割合 77% 北近畿豊岡自動車道(豊岡市、養父市) 山陰近畿自動車道(新温泉町) | |
| | 港湾の機能強化・利用促進 | | |
| | 港湾施設の整備推進 | 完了箇所数 3箇所 姫路港 須加地区(姫路市) | |
| | 計画的・効率的な老朽化対策の実施【重点】 | | |
| | ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画 | 橋梁 | 老朽化対策を完了した橋梁数 39橋 日高竹野線 竹野新橋(豊岡市) |
| | | トンネル | 老朽化対策の完了したトンネル数 25箇所 国道175号 城山トンネル(丹波市) |
| 岸壁等 | | 老朽化対策を完了した港湾係留施設数 2箇所 東播磨港 伊保物揚場(高砂市) | |
| 防潮堤 | | 老朽化対策を完了した防潮堤延長 2.2km 阿万港海岸(南あわじ市) | |

(2) 県民理解や共感の促進

① 社会基盤整備基本計画や分野別計画等による中長期ビジョンの提示

社会基盤整備基本計画・プログラム、各種の分野別計画で取りまとめた今後の社会基盤整備に関する中長期の到達目標等を広く県民に情報発信

② 県民に「伝わる」戦略的な広報

- ・マスメディアなどの各種媒体や出前講座、現場見学会などにより、事業の必要姓や整備効果、進捗状況など、県民にタイムリーにわかりやすく情報を発信
- ・台風の接近にあわせて地域の風水害対策情報を提供するなど、タイムリーに情報を発信

③ 事業評価の厳格な運用

費用対効果(B/C)に加え、県独自の安全・安心や地域活性化等の定性的な効果を評価項目として、地域の実情を踏まえた事業効果を分かりやすく示し、透明性を確保しながら、より一層の事業の重点化

(3) コスト縮減等の推進

新技術・新工法の積極的な採用など、事業実施のあらゆる段階で、コスト縮減を推進する。

(4) 民間活力の積極的な活用

効率的なインフラ整備・運営・更新を進めるため、民間と連携し、民間ノウハウの積極的な活用を検討する。

(5) 県民とのパートナーシップによる県土づくりの推進

- ・地域総合治水推進計画など計画の策定・フォローアップにおける住民の参画を推進
- ・地域住民主体で、草刈り、植樹管理など軽易な維持管理や美化活動を行う「ひょうごアドプト」を推進

4 建設企業等の健全な育成と公共工事等の品質確保

(1) 若年入職者の確保・技術力向上の支援

「兵庫県建設業育成魅力アップ協議会」における協議等を踏まえ、官民連携して、建設業のイメージアップや若年者の入職促進等のための取組を推進

① 若手の早期活躍の推進

定時制高校と連携し、生徒の入職につながる建設企業での体験雇用を試行

② 教育訓練の充実強化等

- ・「地域人づくり事業」を活用し、若年者の入職促進・人材育成の取組等を委託実施
- ・建設業者団体等による花壇、雨水貯留タンクなど小規模構造物の製作や鉄筋加工等の実習を行う中学校、高校への出前講座を実施

(2) 入札・契約制度の改善

① 工事成績の対象とする年数の拡大（平成27年7月 名簿登録～）

技術・社会貢献評価数値における工事成績の対象とする年数を、現在の5年間から8年間に順次拡大する。

② 工事成績の対象とする発注機関の拡大（平成27年7月 入札公告～）

技術・社会貢献評価数値を入札参加要件とする工種（土木・建築・電気・管）において、県発注工事成績を有しない場合は、近畿地整（県内工事）・神戸市発注に係る工事成績（過去5年間分）を、個々の入札参加資格確認の際にそれぞれの発注者に1件申請することにより、県平均工事成績に換算した点数として評価する。

(3) 総合評価落札方式の充実

① 工事成績の対象とする発注機関の拡大等（H27.7 入札公告～）

「施工計画評価型」・「施工能力評価型」における、企業及び配置予定技術者の評価に用いる工事成績について、評価基準の細かな段階を緩和し、対象とする発注機関と年数を拡大する。

| | | |
|---------------|---|----------------------|
| 企業：県（5年） | ⇒ | 県・近畿地整（県内工事）・神戸市（8年） |
| 技術者：県土整備部（5年） | ⇒ | 県・近畿地整（県内工事）・神戸市（8年） |

② 継続学習 (CPD) の取組の対象とする年数拡大 (H27. 7 入札公告～)

「施工計画評価型」・「施工能力評価型」において、企業の自主的な技術力研鑽に向けた取組をより広く評価するため、継続学習 (CPD) の対象とする年数を 1 年から 5 年に拡大する。

5 県営住宅事業

(1) 県営住宅の管理戸数

「ひょうご 21 世紀県営住宅整備・管理計画」 (平成 23～32 年度) に基づき、平成 32 年度末の管理戸数 5 万戸程度に向け、県営住宅の適切な整備・管理を推進する。

本計画は、5 年ごとに見直すこととしており、平成 28 年度に行う予定の当該計画改訂 (計画期間：平成 28～37 年度) に向けて、適正な管理戸数を検討する。

(2) 県営住宅ストックの整備

① 中層住宅

耐震上課題のある住宅は、建替又は集約廃止を行う。

耐震上課題のない住宅は、バリアフリー化を推進するためのエレベータ設置等に加え、外壁、設備配管等の高耐久化工事を行う。

また、計画修繕 (内外装・設備等の定期的な修繕) の実施により長寿命化を図る。

[県営住宅建替戸数等] ※戸数は新規着手ベース

(単位：百万円)

| 区 分 | H26 年度 | H27 年度 (計画) | 第 3 次行革プラン | |
|-----------|---------|----------------|------------|--------|
| | | | H25～H29 年度 | H30 年度 |
| 建替戸数 (当初) | 400 戸/年 | 400 戸/年 | 400 戸/年 | 500 戸 |
| 当初予算額 | 3,463 | 5,467 | 5,600 | 7,000 |

② 高層住宅

高層住宅は、基本的に長期活用を図ることとし、耐震上課題のある住宅は、耐震改修工事に併せて内外装・設備等の高耐久化工事を行う。

耐震上課題のない住宅は、計画修繕の実施により長寿命化を図る。

(3) 集約・土地売却の推進

- ・売却に向けた PR 強化や企業回り等に取り組み、土地売却を推進
- ・集約については、市町等の協力のもと積極的な集約を進めるとともに、一定の要件のもと明渡し請求ができるよう、公営住宅法改正を国に提案するなど、早期住み替えを促す仕組みを検討

[土地売却箇所数等]

(単位：百万円)

| 区 分 | H26 年度 | H27 年度 (計画) | 第 3 次行革プラン | |
|----------|--------|----------------|------------|-------------|
| | | | H26～H30 年度 | H20～H30 年度末 |
| 箇所数 (計画) | 5 箇所 | 6 箇所 | 毎年度 3 箇所程度 | 36 箇所程度 |
| 売却収入 | 462 | 467 | 2,915 | 5,968 |

(4) 使用料収入の確保

平成 18 年度以降最高収納率である平成 24 年度実績 (98.56%) を維持するため、家賃収納対策を実施

- ・県営住宅使用料の口座振替制度を促進
- ・生活保護を受けている入居者の県営住宅使用料について市町による代理納付の促進
- ・退去者が滞納している家賃の収納業務を民間債権回収会社や弁護士に委託
- ・住民基本台帳ネットワークシステムを活用した居所確認による滞納者追跡の実施

[現年家賃収納率の推移]

| 区分 | H26 年度 | H27 年度 (計画) | 目標 |
|-----|--------|-------------|--------|
| 収納率 | 98.56% | 98.56% | 98.56% |

(5) 民間活力による効率的な管理の推進

- ・神戸市西区・明舞地区、阪神北地区、中播磨地区及び東播磨地区について、引き続き公募による指定管理を実施
- ・神戸・阪神地区については、借上県営住宅からの住み替えを円滑に行うため、当面、兵庫県住宅供給公社へ管理委託
- ・民間の参入が見込めない地域（但馬、丹波、淡路、北播磨、西播磨）については、当面、兵庫県住宅供給公社へ管理委託

(6) UR借上県営住宅の返還

高齢や障害などにより住み替えに配慮を要する世帯については一定の基準により、特別な事情がある場合は一定の条件の下で継続入居を認め、その他の世帯については、契約期限までにUR（都市再生機構）に返還することを基本に、期間満了時まで円滑な住み替えができるよう、住み替え支援策を実施

[住み替え支援策]

- ・県営住宅への住み替えのための特定入居募集（8月、2月実施予定）
- ・住み替え支援金の支給（基本額+住み替え時期に応じた加算金）
- ・相談窓口の設置（相談員4人）
- ・他の県営住宅への住み替えに伴い家賃上昇する場合の激変緩和措置

(7) 駐車場管理の適正化

既対象団地の早期の有料化を推進するとともに、新たに対象となる団地（建替時に整備を検討する団地を含む）についても自治会協議を行い、有料化を推進する。

[新たな有料化協議対象 29 団地の有料化の促進状況] ※建替時に整備を検討する団地を含む

| 区 分 | H26 年度 | H27 年度 (計画) | 第 3 次行革プラン | | |
|-----|--------|----------------|------------|--------|---------|
| | | | H25 年度 | H26 年度 | H27 年度～ |
| 団地数 | 11 団地 | 5 団地 | 6 団地 | 5 団地 | 18 団地※ |

(8) 家賃減免制度の見直し

従前の家賃減免制度は、世帯総収入が同じであっても、収入形態の違いにより減免率に差が生じる課題があったことから、その見直しについて 25 年 10 月に兵庫県住宅審議会へ諮問。26 年 5 月に答申を得た。

この答申を踏まえ、次のとおり、世帯の総収入を家賃負担に適正に反映する制度へ見直しを行い、27 年度から新制度による家賃減免を適用する。

① 世帯総収入の適正な反映

世帯の年間総収入に、下表のとおり一定の「家賃負担率」を乗じて家賃を算出。

| 世帯人数 | 減免後の家賃 |
|------|------------------|
| 1～4人 | 世帯の年間総収入×15%÷12月 |
| 5人以上 | 同上 ×13%÷12月 |

※1 多人数（5人以上）の世帯は、生活上の負担が多いことに配慮して家賃負担率を緩和。

※2 年間総収入には、非課税収入（遺族年金、障害年金、児童手当、児童扶養手当等）を含む。

② 経済的に困窮する世帯への適応

減免対象世帯（政令月収80,000円以下）、最大減免率（60%）、減免上限額(20,000円)は、現行どおり。

3 行政施策

(3) 公的施設等

1 施設の移譲

県が南あわじ市に無償貸付している大鳴門橋記念館を同市に移譲
引き続き、円滑な移譲に向けた同市との協議を実施

| 施設名 | 所在地 |
|---------|-------|
| 大鳴門橋記念館 | 南あわじ市 |

2 指定管理者制度の推進

民間事業者のノウハウを活用することにより、効率的で質の高い管理運営が期待できる施設は、原則として公募により指定管理者を選定

ただし、施設の運営にあたり、高度で専門的知識が必要な施設や周辺施設と一体的に管理する方が効率的である施設などは、指定により指定管理者を選定

[指定管理者制度導入施設]

| 区分 | 施設数 | |
|-------------|-------------------|--|
| | H27. 3. 31 | H28. 3. 31 うち平成 27 年度新規・更新分 |
| 計 | 83 施設・県営住宅 456 団地 | 85 施設・県営住宅 453 団地 (57 施設、県営住宅 267 団地) |
| 公募によるもの | 23 施設・県営住宅 186 団地 | 24 施設・県営住宅 186 団地 (10 施設) |
| 特定の者を指定するもの | 60 施設・県営住宅 270 団地 | 61 施設・県営住宅 267 団地 (47 施設、県営住宅 267 団地) |

(1) 指定管理者制度の導入促進

① 公募により新たに選定した者を指定管理者に指定する施設 10施設

ア 新規に公募した施設 (1施設)

| 施設名 | 指定管理者 | 指定期間 |
|----------|-------------------|----------------------|
| 淡路佐野運動公園 | 兵庫県園芸・公園協会・ミズノ共同体 | H27. 4. 1～H30. 3. 31 |

イ 指定期間の終了に伴い、改めて公募した施設 (9施設)

| 施設名 | 指定管理者 | 指定期間 |
|--------------|------------------|----------------------|
| 兵庫県民会館 | (公財)兵庫県芸術文化協会 | H27. 4. 1～H30. 3. 31 |
| 神戸生活創造センター | 大阪ガスビジネスクリエイト(株) | |
| 東播磨生活創造センター | (特活)シミズシーズ | |
| 先端科学技術支援センター | 日本管財(株) | |
| 舞子公園 | (公財)兵庫県園芸・公園協会 | H27. 4. 1～H32. 3. 31 |
| 播磨中央公園 | | |
| 赤穂海浜公園 | | |
| 総合体育館 | ひょうごウエルネスライフグループ | |
| 海洋体育館 | (公財)兵庫県体育協会 | |

② 特定の団体等を指定管理者に指定する施設 47 施設

ア 新たに指定管理者制度を導入する施設 (2 施設)

| 施設名 | 指定管理者 | 指定期間 |
|-----------|----------------|----------------------|
| 尼崎の森中央緑地 | (公財)兵庫県園芸・公園協会 | H27. 4. 1~H30. 3. 31 |
| あわじ石の寝屋緑地 | | |

イ 指定管理期間を更新する施設 (45 施設、270 団地)

(ア) 高度な専門的知識の蓄積・活用等が必要とされる施設 (17 施設)

【指定期間：H27. 4. 1~H30. 3. 31 ※舞子公園移情閣のみ H32. 3. 31】

- ・人と防災未来センター((公財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構)、尼崎青少年創造劇場((公財)兵庫県芸術文化協会)、舞子公園移情閣((公財)孫中山記念会) ほかに 14 施設

(イ) 施設の設置目的に沿って関係団体等との利用調整や密接な連携を必要とする施設 (7 施設)

【指定期間：H27. 4. 1~H30. 3. 31】

- ・ひょうご女性交流館((一財)兵庫県婦人会館)、中央労働センター((公財)兵庫県勤労福祉協会) ほかに 5 施設

(ウ) 隣接施設との一体的な管理運営や近傍市町立施設との密接な連携等により効果的な管理運営が図られる施設 (12 施設、270 団地) 【指定期間：H27. 4. 1~H30. 3. 31】

- ・災害医療センター(日本赤十字社兵庫県支部)、丹波の森公苑((公財)兵庫丹波の森協会)、淡路夢舞台国際会議場((株)夢舞台) ほかに 9 施設
- ・県営住宅(神戸(西区・明舞地区を除く)・阪神南・北播磨・西播磨・但馬・丹波・淡路地区)(兵庫県住宅供給公社)

(エ) 地域住民等が管理運営に主体的に参画している施設 (7 施設) 【指定期間：H27. 4. 1~H30. 3. 31】

- ・いえしま自然体験センター((一社)いえしま自然体験協会)、やしろの森公園(やしろの森公園協会) ほかに 5 施設

(オ) 公募への移行までの間特定の者を指定する施設 (2 施設) 【指定期間：H27. 4. 1~H29. 3. 31】

- ・嬉野台生涯教育センター((公財)兵庫県生きがい創造協会)、西猪名公園((公財)兵庫県園芸・公園協会)

(2) 管理運営の評価

施設の適正な管理運営とサービスの一層の向上を図るため、指定管理者による自己評価、施設所管課による総合評価に加えて、公募により指定管理者を選定する施設について、次期指定管理者の選考委員会による外部評価を実施

3 県有施設の有効活用

県有施設の効率的かつ計画的な管理活用を図るため、施設の長寿命化や効率的な維持管理、施設の有効活用等の取組みを推進

- ・施設の劣化度調査や「建物維持管理の手引き」を活用した適切な維持保全を推進
- ・維持管理業務委託の契約方法や仕様の見直し等、維持管理の効率化と取組みの検証を実施
- ・固定資産台帳の整備に合わせ、各施設の利用状況、維持管理コスト等の情報を一元化
- ・施設の利用状況や老朽化等を踏まえた施設の有効活用等を検討

4 ネーミングライツの推進

- ・施設の安定的な維持運営のための財源確保や文化・スポーツ振興活動に対する民間からの支援・協力が期待できることから、県立体育施設や文化施設、都市公園などへの導入を推進
- ・新たな施設の募集にあたっては、手続きを一括して行うなど、新規導入の促進に向け柔軟に運用

[導入済施設]

(単位：千円)

| 施設名 | | 愛称（呼称） | スポンサー名 | ネーミングライツ料 (年額、税込) |
|-----------------|------|--------------------------------------|-------------------|----------------------|
| 芸術文化 センター | 大ホール | KOBELCO 大ホール | (株)神戸製鋼所 | 32,400 |
| | 中ホール | 阪急 中ホール | 阪急電鉄(株) | 16,200 |
| | 小ホール | 神戸女学院 小ホール | (学法)神戸女学院 | 5,400 |
| 三木総合防災公園屋内テニス場 | | ブルボン ビーンズドーム | (株)ブルボン | 16,200 |
| 明石公園第1野球場 | | 明石トーカロ球場 | トーカロ(株) | 3,240 |
| 三木総合防災公園球 技場 | | 兵庫県サッカー協会フットボールセンター (みきぼうパークひょうご) | (一社)兵庫県サッカー 協会 | 5,400 |
| 武道館第1道場 | | グローリー道場 | グローリー(株) | 3,240 |
| 武道館第2道場 | | 帝京科学大学道場 | (学法)帝京科学大学 | 2,160 |
| 横断歩道橋 | | 大西脳神経外科病院江井ヶ島歩道橋 ほか4橋 | (医社)英明会 ほか | 1,058 |
| 計 | | | | 85,298 |

5 広告掲載等の実施

県施設や広報紙、ホームページ等への広告掲載、県有施設の一部スペースの民間貸付などにより歳入確保を推進

(単位：千円)

| 項目 | 内 容 | H27年度目標(税込) |
|------------|---------------------------|-------------|
| 広告掲載 | 全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載 | 52,564 |
| | グラフ広報誌「ニューひょうご ごこく」への広告掲載 | 3,703 |
| | 県ホームページへの広告掲載 | 12,588 |
| | 納税通知書送付用封筒への広告掲載 | 3,300 |
| | 庁舎内壁面広告掲載 | 700 |
| | エレベーター外扉への広告掲載 | 2,000 |
| | 県庁封筒裏面への広告掲載 | 2,500 |
| | 庁内パソコンの起動画面の広告掲示【県警除く】 | 600 |
| | 県立都市公園の野球場等への広告掲載 | 2,229 |
| | ひょうごアダプト・あかりのパートナー事業※ | 2,420 |
| | 県警給料袋、県警パソコンの起動画面への広告掲載 | 158 |
| | 庁内放送での広告放送 | 429 |
| | 免許更新センターへの広告掲載 | 2,281 |
| 小 計 | | 85,472 |
| 施設貸付等 | 道の駅余剰スペースの貸付 | 1,068 |
| | 公募選定業者による自動販売機の設置 | 139,000 |
| | 公募選定業者による県警本庁舎売店営業 | 5,332 |
| | 弁当販売業者への本庁舎西館ロビーの時間貸貸 | 900 |
| 小 計 | | 146,300 |
| 合 計 | | 231,772 |

※沿道企業・団体との協働による道路照明灯の維持管理制度

1 業務の重点化

事業者や消費者等のニーズに対応し、研究成果が地域産業の振興や県民の安全・安心に直結する研究課題等に重点化を図る。また、研究成果の普及と技術移転を図るため、大学や他の研究機関と連携しながら、コーディネート、情報提供、指導相談等を強化

[業務重点化等の主な取組内容]

| 区分 | 機関 | 取組内容 |
|-----------------------|--------------|---|
| 県民等のニーズに直結した研究への重点化 | 農林水産技術総合センター | ○農林水産物のブランド化や食・自然環境の両面から安全安心を支える技術開発 ・アサクラサンショウの特性解明と安定生産技術の確立 ・但馬牛の増体性向上に重点を置いた育種改良等 ・減災を目的とした樹木根系の発達状況を非破壊的に評価する方法の確立 |
| | 工業技術センター | ○オンリーワン企業の育成に向けたものづくり基盤技術の高度化や成長分野等における研究開発 ・災害用緊急電源等での活用が期待される中温で作動するSOFC（固体酸化燃料電池）の実用化に向けた研究開発 ・照射量のばらつきをなくし、安全かつ効果的な紫外線治療に資するオーダーメイド型紫外線治療器具の開発 ・芳香革の開発を視野に入れた天然皮革のにおいを支配する成分を特定する技術の研究開発 |
| | 健康生活科学研究所 | ○県民の安全安心確保のための試験研究や商品テストの実施 ・胃腸炎ウイルスの分子疫学的解析及び迅速検査体制の構築 ・食品添加物における多成分確認分析法の確立 ・苦情相談に基づく安全性の検証や商品の特性比較等を行う商品テスト |
| | 福祉のまちづくり研究所 | ○障害者・高齢者の自立支援・社会参加促進のための研究開発 ・車椅子使用者の坂路環境及び活動量の評価とバリアに対応した車椅子機構に関する研究 ・身体の動き、筋電信号等の生体信号の測定・データ処理を行い各種システムに応用する技術の開発 ・ロボットリハビリテーションの普及に向けた研究 |
| | 兵庫県環境研究センター | ○県内の環境汚染状況の把握・解析と環境緊急時への対応研究 ・PM2.5成分濃度の分析・解析による発生源寄与割合の推定 ・沿岸域生態系による物質循環を介した水質改善 ・有害化学物質（残留性有機汚染物質等）による汚染状況の把握、発生源の解明 |
| コーディネート、情報提供、指導相談等の強化 | 農林水産技術総合センター | ・水産技術センターが調査したズワイガニやホタルイカの漁況情報、珪藻赤潮情報の漁業者への周知（HP掲載等） ・農水産物のブランド化支援の一環として、知的財産の取得、活用を支援する農林水産業者を対象とした相談会やセミナーを実施 |
| | 工業技術センター | ・総合相談窓口「ハローテクノ」の設置や、試作開発支援（テクノトライアル事業）の実施による技術支援の推進 ・産学官の交流による研究成果の普及や企業ニーズと技術シーズのマッチングの推進 ・中小企業の技術的課題の解決に向けた機器利用の促進 |
| | 健康生活科学研究所 | ・感染症情報センターで集計・解析したインフルエンザ等の流行状況の県民への周知（関係機関への配布、HP掲載） ・苦情原因究明テスト・商品テスト結果に基づく県民への注意喚起 |
| | 福祉のまちづくり研究所 | ・介護リハビリロボット等の最新福祉機器の展示など、福祉用具展示ホールを活用した情報発信の強化 |
| | 兵庫県環境研究センター | ・環境研究センター紀要の発行、ひょうご環境創造協会誌や環境イベント出展による普及啓発の推進 ・中国・広東省へのPM2.5対策に係る技術支援の実施 |

2 研究拠点及び研究体制等の整備

(1) 健康生活科学研究所 健康科学研究センターの建替

健康面での科学的、技術的根拠の提供を行う県立健康科学研究センターの老朽化に伴い、建て替え整備を実施

- ・移転予定地 加古川市神野町
- ・移転時期 平成 29 年度（予定）
- ・延床面積 約 5,800 ㎡
- ・整備年度 平成 27～29 年度
- ・総事業費 約 27 億円
- ・平成 27 年度 基本・実施設計、土地造成工事

(2) 弾力的な研究体制の整備

- ① 任期付研究員の活用 4 名（福祉のまちづくり研究所 4 名）
- ② 外部研究者の受入 1 名（工業技術センター 1 名）
- ③ 産学官の連携による共同研究、大学等が行うプロジェクト型研究への参画

| 機 関 | 取組内容 |
|--------------|--|
| 農林水産技術総合センター | 民間企業等との共同研究 ・昆虫類の行動特性を活かした害虫防除技術の開発 |
| 工業技術センター | 神戸大学や民間企業等との共同研究 ・ゴムを素材とした 3D プリンタを開発し、シューズをモデルにユーザーのニーズを迅速に取り込む設計手法に関する研究開発 |
| 健康生活科学研究所 | 国立医薬品食品衛生研究所等との共同研究 ・水道水源等で検出される可能性の高い金属類の多成分一斉分析法開発に関する研究 ・ムンプス（おたふくかぜ）ワクチンの安全性に関する調査研究 |
| 福祉のまちづくり研究所 | 大阪産業大学、広島大学、（独）産業技術総合研究所等との共同研究 ・ロボットリハビリテーションの普及に向けた研究 |
| 兵庫県環境研究センター | 神戸大学、兵庫医科大学等との共同研究 ・有害化学物質の分析・分解に関する研究 ・大気汚染物質と健康影響に関する研究 |

(3) 研究アドバイザーの設置

研究活動に対する高度かつ専門的な助言を行う研究アドバイザーを各機関に設置

3 外部資金の積極的獲得

国等の競争的資金、産学官連携プロジェクト、企業等との共同研究など、外部資金の積極的獲得により試験研究費を確保

[外部資金獲得額目標]

(単位：千円)

| 機 関 | 目 標 | H27 年度 |
|--------------|-----------------------------|--------|
| 農林水産技術総合センター | 研究費総額(約 385 百万円)の 2 割相当額 | 77,000 |
| 工業技術センター | 過去 5 年間の外部資金研究費の平均(78 百万円) | 78,000 |
| 健康生活科学研究所 | 研究費総額(約 7 百万円)の 1 割相当額以上 | 700 |
| 福祉のまちづくり研究所 | 研究費総額(約 16 百万円)の 3.5 割相当額以上 | 5,600 |
| 兵庫県環境研究センター | 県からの委託研究費(約 5 百万円)の 2 倍相当額 | 10,000 |

4 効率的・効果的な運営手法の徹底

(1) 数値目標の設定

各試験研究機関の役割をより明確化するため、業務や外部資金獲得の数値目標を設定

[業務目標]

| 機 関 | 項 目 | 目標値 | H27年度 (単年度見込) | 【参考】H26年度 までの累計(見込) | |
|--------------|------------------|-------------------|------------------|------------------------|---|
| 農林水産技術総合センター | 開発技術数 | H13～27年度累計 430件 | 15件 | 439件 | |
| | 普及技術数 | H13～27年度累計 310件 | 10件 | 377件 | |
| 工業技術センター | 技術相談件数 | H26～28年度平均 8,500件 | 8,500件 | — | |
| | 技術移転件数 | H26～28年度平均 300件 | 300件 | — | |
| | 利用企業数 | H26～28年度平均 1,800社 | 1,800社 | — | |
| | 5回以上利用企業数 | H26～28年度平均 550社 | 550社 | — | |
| 健康生活科学研究所 | 健康科学研究センター | 残留農薬等の新規検査可能項目数 | 年間 30項目 | 30項目 | — |
| | | 感染症等の迅速検査手法新規導入数 | 年間 5種類 | 5種類 | — |
| | 生活科学総合センター | 技術相談件数 | 年間 500件 | 500件 | — |
| 福祉のまちづくり研究所 | 製品化件数 | H20～30年度累計 15件以上 | 1件 | 10件 | |
| | 共同研究件数 | H20～30年度累計 35件以上 | 3件 | 43件 | |
| 兵庫県環境研究センター | 産学官連携による共同研究目標件数 | 年間 4件 | 4件 | — | |

(2) 評価システムの推進

① 追跡評価の実施

中期事業計画の策定時に機関評価を実施するとともに、研究終了から数年経過した研究課題について、成果の実用化、施策化や普及状況等を把握し、今後の研究課題の策定等への反映を図るため、追跡評価を実施

(3) 行政コスト計算書の作成

各試験研究機関における活動の透明性を高めるとともに、コスト意識を醸成し、より効率的な運営に資するため、行政コスト計算書を作成、公表

5 試験研究機関間による広域連携等の推進

関西広域連合をはじめ、県内及び近畿府県の枠組みを超えた公立の試験研究機関、独立行政法人、大学との協力体制を強化し、互いの強みを生かした広域的な連携等をさらに推進

[広域連携の主な取組内容]

| 機 関 | 取 組 内 容 |
|------------------|---|
| 農林水産技術 総合センター | 公立試験研究機関、独立行政法人、大学等との連携 <ul style="list-style-type: none">・長野県や（独）農業・食品産業技術総合研究機構等との共同による紫外線照射によるトマト等の空気伝染性病害防除技術の確立・京都府、（独）水産総合研究センター及び北海道大学等との共同による二枚貝稚貝の粗放的、低コスト大量生産と養殖技術の開発 |
| 工業技術セン ター | 関西広域連合構成団体の試験研究機関との連携 <ul style="list-style-type: none">・ポータルサイトによる機器等の技術支援情報、技術シーズ情報の発信・企業向け共同研究会等の開催（3回程度）・ワーキンググループによる共同利用方策の検討、展示会等でのPRによる共同利用の促進 大学、産業支援機関等との連携 <ul style="list-style-type: none">・兵庫県立大学や神戸大学等の大学、（公財）新産業創造研究機構(NIRO)、（独）産業技術総合研究所等の産業支援機関との連携による共同研究、研究成果の普及等の推進 |
| 健康生活科学 研究所 | 近畿地方各自治体の衛生研究所との連携 <ul style="list-style-type: none">・近畿ブロック広域連携マニュアルに基づく健康危機発生に係る模擬訓練の実施及び健康危機発生時の支援体制の構築・研究成果の共有や情報の交流等の促進 関西圏の試験研究機関等との連携 <ul style="list-style-type: none">・（独）製品評価技術基盤機構や関西圏の消費生活センターとの連携による迅速な苦情原因究明の実施 |
| 福祉のまちづ くり研究所 | 大学等との連携 <ul style="list-style-type: none">・大阪産業大学、広島大学、（独）産業技術総合研究所等との連携による共同研究の実施・福祉のまちづくり・ものづくりに関する企業、大学等向け研究会の開催 |
| 兵庫環境研究 センター | 公立試験研究機関、大学等との連携 <ul style="list-style-type: none">・国立環境研究所、他府県の環境研究所との共同調査研究の実施・全国環境研協議会及び同協議会支部（東海・近畿・北陸ブロック）の活動を通じた情報交換の実施・瀬戸内海水環境研会議の運営を通じた他府県との情報交換の実施 |

1 高校生としての「生きる力」の育成

(1) 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成

① 確かな学力の育成

ア ひょうご学力向上サポート事業 (35校)

生徒の状況や進路希望等が共通する学校が連携した合同研究授業・共通教材作成等を実施(3年間)

イ 高大接続推進事業(20校)

京都・大阪・神戸大学との連携包括協定に基づき、大学の教育資源を活用した発展的な学習を通して、生徒の学習意欲、学力向上を推進

ウ 土曜日の有効活用モデル推進事業(5校)

学校週5日制の趣旨を踏まえながら、土曜日ならではのメリットを生かした効果的な授業の在り方について研究し、その成果を全県へ普及

エ ひょうご読書活動充実事業

高校生の自主的な読書活動の活性化のため、学校図書館を活用した読書活動を推進

- ・学校図書館アドバイザーの配置(4校)

- ・私たちの一押し本100選プロジェクト(全県立高校)

② 豊かな心の育成

ア 高校生ふるさと貢献活動事業～トライやる・ワーク～

学校全体で取り組む教育活動として位置づけ、3年間を通して生徒の主体的な活動を展開(全県立高校)

- ・ふるさと貢献活動(1年生中心)

- ・ふるさと課題探求活動(2・3年生中心)

イ 高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～

生徒の勤労観、職業観や、社会人・職業人としての基礎的・基本的な資質・能力を育成するため、将来の進路に関連する職場や地域の企業等におけるインターンシップを実施(全県立高校)

③ 健やかな体の育成

ア いきいき運動部活動支援事業

- ・体罰の防止や科学的な指導方法について助言等を行ういきいき運動部活動支援員を派遣(高等学校31校、中学校71校)

- ・運動部活動指導者連絡協議会の実施(年8回)

- ・運動部活動活性化専門家会議の開催(年4回)

イ がんの教育総合支援事業

がんに対する正しい理解や命の大切さに対する理解を深めるため、指導内容や教材の作成を含めた今後のがん教育のあり方を検討

(2) キャリア教育の推進

ア 発達段階に応じたキャリアプランニング能力の育成

キャリア教育の全体計画・指導計画の作成や指導方法、小・中・高等学校を通してのキャリアアノートの活用方法等について、キャリア教育担当教員実践研修、初任者研修等を実施

イ 高校生ふるさと貢献活動事業～トライやる・ワーク～の実施(再掲)

ウ 高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～の実施(再掲)

エ 拠点農業高校による農業技術・技能習得事業の実施(3校)

農業高校、播磨農業高校、但馬農業高校において、農業分野の技術革新に対応し、バイオテクノロジーや優良牛育成等の実践的実習が可能となる設備等を充実

オ 「ひょうご匠の技」探求事業の実施(12校)

全日制の工業科を設置する全県立高校において、高度な技術・技能の伝承や技能検定取得等を支援するため、ものづくりに関わる高度熟練技術者を招聘

カ 「ひょうごの達人」 招聘事業の実施 (22 校)

農業・商業・水産・家庭に関する学科を設置する全県立高校において、高度な資格取得やスキルアップ等を支援するため、各分野の専門家を招聘

2 魅力ある学校づくりの推進

(1) 教育内容の充実

① グローバル社会に対応した人材育成の推進

ア 英語教育の充実

(ア) グローバル・イングリッシュ・プロジェクトの実施

全県立高等学校(全日制)にALT(外国人指導助手)を配置するとともに、国際系学科を中心にALTを重点配置(132人)

(イ) スーパーグローバルハイスクール(SGH)の実施(3校)

国際的に活躍できるグローバル人材を育成するため、質の高いカリキュラムの開発・実践や体制整備を支援

(ウ) ひょうごグローバル・リーダー育成事業の実施(2年生100人)

グローバル・リーダーの育成を目指し、「生きた英語」を学ぶとともに、論理的思考力や表現力を向上させるため、英語だけで生活する宿泊学習やALT等との交流、討論等を実施

(エ) 学習到達目標を活かした英語授業の実施

「兵庫版CAN-DOリスト」(平成26年度作成)を踏まえ、全県立高等学校において、各校の実情を踏まえた英語4技能の到達目標をCAN-DOリスト形式で設定・実践

(オ) 英語担当教員の指導力向上事業の実施

- ・国の英語教育推進リーダー研修を活用して、県全体の小・中・高等学校の英語教育の中心となる教員を養成するとともに、研修修了者による地区別の教員研修を実施
- ・県内各地域の英語教育の推進リーダーとなる教員を養成するため、兵庫教育大学と連携した指導力向上研修を実施

イ 海外留学の支援・国際交流

(ア) 海外留学チャレンジプランの実施

学校や民間団体等が主催する海外派遣プログラムに参加する生徒や、個人で海外留学する生徒を対象に、留学支援金を給付

・長期(原則1年間) 給付人数: 30人

・短期(原則2週間以上1年未満) 給付人数: 240人

(イ) 国際交流のための日本の文化に関する学習会の実施(48校)

海外留学する生徒等が、日本の文化を理解し、海外の生徒等に紹介できるよう、専門家の招聘による伝統文化等の体験学習や、日本文化に関する公開講座等を実施

(ウ) グローバル語り部の派遣(30校)

国際機関等で活動する職員や民間企業の海外駐在経験者等を講師として派遣

(エ) 次世代育成国際交流事業の実施

中国広東省及び海南省との高校生交流、ワシントン州及び西オーストラリア州との教員交流を実施

② 防災教育の推進

副読本「明日に生きる」の活用、地域と連携した防災訓練の実施等の防災・減災教育を推進

③ インクルーシブ教育システムの視点を踏まえた教育の充実

ア 特別支援学校との交流及び共同学習の実施(各13校)

障害のある生徒とない生徒との一層の相互理解に向け、日常的な交流及び共同学習を推進

イ 個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育モデル事業の実施(1校)

発達障害を含め、障害のある生徒の自立と社会参加に向け、個々の能力・才能を伸ばす指導の充実に関する実践研究を実施

ウ 特別支援教育支援員の配置(14校)

学校生活や学習活動の支援が必要な生徒が在籍する高等学校に支援員を配置

- ・学校生活支援員(支援対象者: 重度の肢体不自由がある生徒)

- ・学習活動自立支援員（支援対象者：発達障害等がある生徒）

(2) 教育方法の工夫

① ICT機器を活用した指導方法の工夫・改善

- ICTの効果的な活用、教員のICT活用指導力の向上による授業改善を推進
- ・ICT利活用実証・実験校の指定
- ・教員研修プログラムの研究・開発

② 小・中学校等との交流、社会体験活動の共同実施等の促進

高校生ふるさと貢献活動事業、インスパイア・ハイスクール事業を通して、小・中学校等との交流、社会体験活動等を共同実施

(3) 教育システム等の改善・充実

① 総合学科、全日制普通科単位制

- 生徒の主体的な学習を通して、学ぶことの楽しさや達成感を味わわせる教育内容の一層の充実
- ・学校設定科目「産業社会と人間」等を活用したキャリア教育の充実
- ・シラバスの作成、進路説明会の開催や、個別面談によるガイダンスの充実 等

② 全日制普通科学年制(類型・コース)、専門学科

- ア 類型→コース→専門学科という段階的・発展的な特色化を推進
 - ・県立龍野高等学校普通科「総合自然科学コース」を「総合自然科学科」に改編
- イ 職業学科の改編に向けて、より専門性の高い専門学科や新しいタイプの専門学科等を研究

③ 中高一貫教育校

- ・県立千種高等学校
 - 地域清掃や給食搬送等の中高連携ボランティアの実施
 - 中高連携授業による継続的な教育指導
- ・県立氷上西高等学校
 - 合同体育祭等の実施による幅広い年齢層の生徒の交流
 - 中高連携授業による継続的な教育指導

④ 定時制、通信制高等学校

- 発達障害のある生徒の就労率向上を図るため、関係機関の連携により、就労指導の充実・改善に関する研究を実施
- ・就職支援コーディネーターの配置(特別支援学校5名・高等学校1名)

⑤ 魅力ある学校づくりの支援

インスパイア・ハイスクール事業を通して各学校の魅力・特色づくりを推進

| 区分 | 事業内容 | 校数 |
|------------|------------------------------|-----|
| 理数教育 | 世界の理数分野の第一線で活躍する人材を育てる学校を目指す | 30校 |
| 国際化に対応した教育 | 国際社会の舞台で世界をリードする人材を育てる学校を目指す | 20校 |
| スペシャリスト育成 | 産業分野の将来を支える人材を育てる学校を目指す | 35校 |
| 特色ある教育活動 | オンリーワンの魅力をもつ学校を目指す | 24校 |
| キャリア教育 | 自己の確かな将来を設計できる力を育てる学校を目指す | 39校 |

3 入学者選抜制度・方法の改善

① 新しい選抜制度についての周知・広報

- ・中学校の進路指導担当者や保護者対象の説明会の実施
- ・新通学区域ごとの高校紹介パンフレットの作成・HP掲載等

② 中学校の進路選択支援

- ・新通学区域中高連絡会を開催し、オープン・ハイスクールや学校説明会の実施方法を検討
- ・新通学区域進路指導担当者会を開催し、担当者同士が情報交換
- ・進路指導資料の配布

4 望ましい規模に満たない学級数となった学校の在り方

2学級以下の小規模校で、地域から理解と支援が得られる学校について、連携型中高一貫教育校への再編、地域性を活かした特色ある類型の設置等を検討

1 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実

(1) 校園内支援体制の充実、多様な学びの場における指導の充実

① 授業のユニバーサル化モデル研究の実施（1市町：小・中学校3校）

通常の学級において、発達障害等のある特別な支援を必要とする児童生徒を含めた全ての児童生徒に対する分かりやすい指導を行うための研究等を実施

② 学校生活支援教員の配置（小・中学校113校）

③ 個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育モデル事業の実施（高等学校1校）（再掲）

④ 特別支援教育支援員の設置（高等学校14校）（再掲）

⑤ キャリア教育・就労支援推進事業の実施

・特別支援学校就職支援推進会議の開催

県立特別支援学校におけるキャリア教育のあり方や指導体制等を協議するとともに、認定資格開発部会を設置し、生徒のスキルの水準を公的に証明する認定資格の開発を検討

・就職支援コーディネーターの配置（特別支援学校5名・高等学校1名）（再掲）

・公開授業の実施（24校）

企業の人事担当者を対象に実習授業を公開し、生徒の実態について理解を促すとともに、就職に向けた指導助言を受けるなど、企業と連携した取組みを推進

・実践的な職業教育の実施（24校）

就労に結びつく分野（ビルメンテナンス（清掃）、喫茶サービス（接客））の実習のモデルプログラムを作成

(2) 特別支援学校のセンター的機能の活用等による学校間連携の推進

① 地域の教育資源活用に係るモデル研究の実施（西宮市・芦屋市）

地域内の子ども一人一人の教育的ニーズに対応できるよう、地域内の教育資源（小・中・高等学校、特別支援学校等）を活用するための学校内外の連絡調整等を行うコーディネーター（3名）を配置し、実践研究を実施

② 専門家等の外部人材の活用（25校）

特別支援学校の専門性向上のため、専門的外部人材を活用した効果的な校内研修を行い、地域内の小・中学校等に対するセンター的機能を充実

(3) 交流及び共同学習のさらなる充実

・特別支援学校と高校との交流及び共同学習の実施（再掲）

・県立高等学校の教室を活用した県立特別支援学校分教室の設置

2 すべての教職員の特別支援教育に関する専門性の向上

(1) 研修体制の整備

・すべての教職員のためのインクルーシブ教育システム構築研修の実施

合理的配慮の提供義務化（平成28年4月～）に向けて、すべての教職員を対象とした基礎研修及び管理職等を対象に必要な校内体制を構築するための実践研修を実施

・県立特別支援教育センターにおける教員研修の実施（約30講座）

(2) 専門性の確保

・特別支援学校教諭免許状保有者の別枠採用の継続（平成27年度採用候補者90人）

・特別支援学校教員の採用区分拡大の継続

3 早期から支えつなぐ相談・支援体制づくり

(1) 就学前から卒業後までを見通した一貫した相談・支援体制の構築

① LD、ADHD等に関する相談支援事業の実施

- ・「ひょうご学習障害相談室」において専門相談員による電話・面接相談を実施
- ・校内外委員会等の要請に応じて、学校等に専門家チームを派遣

② 特別支援教育推進員の配置（各教育事務所）

障害のある児童生徒にかかる教育相談や就学先の決定と合理的配慮について、市町教育委員会や小・中学校等を助言・指導

③ 早期からの教育相談・支援体制モデル構築事業の実施（1市町：保育所・幼稚園・小学校24校園）

特別な支援が必要になる可能性のある子ども及び保護者に対して、発達段階に応じたきめ細やかな対応や円滑な就学のため、就学前段階からの情報提供や相談会等を実施

(2) 進路にかかる継続的な支援の推進

継続的かつ一貫性のある指導・支援を行うため、個別の教育支援計画等による指導の経過、支援の内容や手立ての引継ぎを推進

4 教育環境整備の推進

(1) 神戸市西部・東播磨地域の知的障害特別支援学校在籍児童生徒の増加への対応

神戸西部新設高等特別支援学校を整備（平成27年度～建築工事等、平成29年4月開校予定）

(2) 神戸市東部・阪神地域の知的障害特別支援学校在籍児童生徒の増加への対応

県立芦屋特別支援学校に仮設校舎を設置（平成27年4月供用開始）

(3) 阪神地域の知的障害特別支援学校在籍児童生徒の増加への対応

県立武庫荘総合高等学校の教室を活用し県立阪神特別支援学校分教室を設置（平成27年4月設置）

(4) 但馬北西部における遠距離通学等を余儀なくされている児童生徒への対応

県立出石特別支援学校みかた校を設置（平成27年4月開校）

1 社会的自立に向けたキャリア形成の支援

小・中・高それぞれの発達段階に応じたキャリア形成を支援

- ・キャリア教育担当教員実践研修（再掲）、初任者研修におけるキャリア教育研修（再掲）の実施
- ・自立に導くキャリア教育推進事業の実施（キャリアノート等の活用による小中学校の連携、県内6中学校区）

2 兵庫型「体験教育」の推進

発達段階に応じた多様な体験活動を通して、命の大切さや生きる喜びを実感させ、社会性、自尊感情等を育む教育活動を、全公立学校で体系的に推進

- ・環境体験事業（小学3年生）の実施
- ・自然学校推進事業（小学5年生）の実施
- ・青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～（中学1年生）の実施
- ・地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」推進事業（中学2年生）の実施
- ・高校生ふるさと貢献活動事業～トライやる・ワーク～（高校3年間）の実施（再掲）
- ・高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～（高校3年間）の実施（再掲）

3 グローバル化に対応した教育の推進

(1) 国際化に対応した教育の推進

① 英語教育の充実

- ア グローバル・イングリッシュ・プロジェクトの実施（再掲）
- イ スーパーグローバルハイスクール(SGH)の実施（再掲）
- ウ ひょうごグローバル・リーダー育成事業の実施（再掲）
- エ 学習到達目標を活かした英語授業の実施（再掲）
- オ 英語担当教員の指導力向上事業の実施（再掲）

② 海外留学の支援・国際交流

- ア 海外留学チャレンジプランの実施（再掲）
- イ 国際交流のための日本の文化に関する学習会の実施（再掲）
- ウ グローバル語り部の派遣（再掲）
- エ 次世代育成国際交流事業の実施（再掲）

③ 高等学校における日本の歴史及び文化に係る学習の充実

- ・世界史と日本の歴史を関連づけて学ぶことができる副読本「世界と日本」（平成25年度作成）を活用した授業等を全県展開
- ・教材「日本の文化」を活用し、高等学校における日本の歴史や文化・伝統芸能等に関する教育を充実

(2) 伝統・文化等に関する教育の推進

- ・地域素材を活用した「ふるさと教育」の展開
地域や郷土への愛着・誇りなど、児童生徒のふるさと意識を醸成するため、高校生ふるさと貢献活動事業など発達段階に応じた兵庫型体験教育を推進
- ・地域人材・資源を活用した伝統文化体験など、実践研究成果の普及を推進

4 兵庫型教科担任制等の学力向上の推進

(1) 小学校から中学校への円滑な接続

小学校5・6年生において「教科担任制」と「少人数学習集団の編成」を組み合わせる全県実施（小規模校・複式学級を有する学校を除く全公立小学校）

(2) ひょうごがんばりタイム～放課後における補充学習等推進事業～

学力向上等のため、小中学校において放課後に地域人材等を活用して行われる補充学習等の意欲的な取組みを支援（約230校）

(3) 地域で“共育”土曜チャレンジ学習事業

多様な経験や技能を持つ人材・企業等、地域の豊かな社会教育資源を活用して、土曜日ならではの体系的・継続的なプログラムを実施する市町の取組みを支援（221 校区）

(4) 地域未来塾—地域による学習支援事業—

これまで学校支援地域本部事業で培ってきた地域人材のネットワークを活用し、家庭での学習習慣が十分身につけていない子どもに対して、学習習慣や基礎学力の定着に向けた学習支援を実施

5 道徳教育の充実

(1) 兵庫版道徳教育副読本の活用

- ・道徳の時間だけでなく家庭でも副読本を活用できるよう、児童生徒への個人配布を継続
- ・社会教育施設での貸出や、家庭・地域での公開授業を実施

(2) 指導力の向上

- ・道徳教育実践研究事業を実施（推進地域（10 地域）において小中連携、家庭・地域との連携等を推進）
- ・道徳教育実践研修（全県研修、地区別（6 地区）研修）を実施

6 体育・スポーツ活動の推進

(1) 運動習慣の定着

児童の運動への興味や関心を高め、運動習慣の定着を図るため、小学校のニーズに応じて、専門的な指導力を有する体力アップサポーターを派遣（約 50 校）

(2) 体育授業や運動部活動等の充実

- ・いきいき運動部活動支援事業（再掲）、指導力向上のための学校体育実技指導者講習会等を実施

7 いじめ・問題行動等への対応

(1) いじめ防止のための推進体制の整備

- ・有識者による「兵庫県いじめ対策審議会」を開催し、「兵庫県いじめ防止基本方針」を踏まえた実効的ないじめ対策等を推進
- ・兵庫県いじめ対応ネットワーク会議（教育、福祉、警察、人権関係機関で構成）を開催し、関係機関との連携による学校支援体制の充実など、地域的、全県的な協力体制を強化

(2) いじめ防止対策の推進

- ・すべての学校にいじめ対応チーム等校内組織を設置するとともに、いじめ対応マニュアルを活用し、多様な課題に対応できる実践力を高める教員研修を実施
- ・いじめ問題への理解やいじめ相談窓口等を記した「いじめ防止啓発チラシ」を全保護者及び関係機関に配布

(3) 早期発見・早期対応のための体制整備

- ・スクールカウンセラー、キャンパスカウンセラーを配置
- ・学校支援チームを設置・派遣
- ・高等学校問題解決サポートチームを設置・派遣
- ・いじめ等教育相談を実施

ひょうごっ子悩み相談（面接及び電話相談）、ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談 等

8 親の学び・子育て力向上の支援

(1) P T C A 教育支援活動

学校 P T C A ごとに、親が子育てに対する自覚と責任感を高め親として成長するための学習会や、家族の絆を深める体験活動などを地域と連携して実施

(2) P T C A 全県研究大会、地区別研究大会

保護者、地域住民等が一堂に会し、全県及び各地域における P T C A 教育支援活動に関する実践発表や情報交換等を行う研究大会を開催

1 職員住宅の見直し

(1) 基本的な考え方

- ① 職員の福利厚生に配慮しつつ、効率的な活用の観点から、公舎に統合し、業務上必要な最小限の住宅を存置
- ② 部局横断的に存置する公舎間の相互利用を実施

(2) 具体的な見直し方法

① 一般行政

- ア 存置する公舎は、地域的な観点等、業務上の必要性を踏まえ選定
- イ 上記以外の住宅は順次入居を抑制し、3年間の退去猶予期間の後、計画的に廃止

② 企業庁

入居者（平成27年1月末時点2戸）に協力を要請し、入居者退去後廃止

(3) 平成27年度の見直し戸数

| 区 分 | 管 理 戸 数 | | | 平成27年度 廃止予定戸数 ④(③-②) |
|------|--------------|-----------------|------------------|----------------------------|
| | H26.4.1 ① | H27.4.1 見込 ② | H28.3.31 見込 ③ | |
| 一般行政 | 1,064戸 | 1,043戸 | 988戸 | △55戸 |
| 企業庁 | 40戸 | 0戸 | 0戸 | 0戸 |
| 計 | 1,104戸 | 1,043戸 | 988戸 | △55戸 |

2 教職員住宅の見直し

(1) 基本的な考え方

教職員の福利厚生に配慮しつつ、効率的な活用の観点から、公舎に統合し、業務上必要な最小限の教職員公舎を存置

(2) 具体的な見直し方法

- ① 存置する公舎は、地域的な観点等の業務上の必要性、老朽度合い等を総合的に勘案して選定
- ② 上記以外の住宅は順次入居を抑制し、3年間の退去猶予期間の後、計画的に廃止

(3) 平成27年度の見直し戸数

| 区 分 | 管 理 戸 数 | | | 平成27年度 廃止予定戸数 ④(③-②) |
|-------|--------------|-----------------|------------------|----------------------------|
| | H26.4.1 ① | H27.4.1 見込 ② | H28.3.31 見込 ③ | |
| 教育委員会 | 842戸 | 665戸 | 609戸 | △56戸 |

3 公舎の見直し

(1) 一般公舎（平成26年3月時点：95戸）

- ① 業務上必要なため存置

(2) 事業用公舎（平成26年3月時点：271戸）

- ① 業務上必要な公舎は原則存置
- ② ただし、未入居の公舎は以下の基準により廃止
- ア 耐用年数経過：2年以上未入居で廃止
- イ 耐用年数未経過：3年以上未入居で廃止

| 区 分 | 管 理 戸 数 | | | 平成27年度 廃止予定戸数 ④(③-②) |
|-------|--------------|-----------------|------------------|----------------------------|
| | H26.4.1 ① | H27.4.1 見込 ② | H28.3.31 見込 ③ | |
| 事業用公舎 | 271戸 | 241戸 | 241戸 | 0戸 |

1 現行の信託事業に係る諸課題への対応

- (1) 専門家による経営実態調査等の結果を踏まえ、可能な経営改善策について速やかに実施
- (2) 信託契約期間満了時(平成27年11月)において見込まれる事業の借入残高834百万円については、信託終了に向けた受託者との協議を踏まえ、対応を検討

2 信託契約期間満了後の対応**(1) 施設運営方針**

県民スポーツ・レクリエーションの拠点施設として定着し、今後も引き続き利用が見込まれる。また、地元加西市をはじめとする周辺地域の振興にも寄与することから、収支改善を図りながら、満了後も継続運営

① 施設の保有及び使用方法

施設は知事部局が保有し、企業庁に貸し付け

② 経営主体

企業庁が公募により選定する民間事業者を活用して効率的に経営

③ 地域振興への活用

地元加西市をはじめとする周辺地域と連携を図り、地域振興の一つの拠点として活用

④ 知事部局への支払い

企業庁は収益(民間事業者からの納付金)の中から一定額を賃借料として知事部局に支払い

(2) 一般会計が借入れている企業庁借入金への対応

- ① 知事部局は企業庁からの賃借料を原資として、企業庁借入金を返済
- ② 経済状況や県財政状況等を踏まえ、特定財源による返済方法も含め検討を継続

(3) 当面のスケジュール

- | | |
|-------|------------------------|
| 3月下旬 | 民間事業者の公募開始 |
| 6月下旬 | 民間事業者の選定、詳細条件協議・引継協議開始 |
| 11月末 | 信託契約期間満了 |
| 12月1日 | 企業庁・民間事業者による運営開始 |

1 地域整備事業

(1) 既開発地区の分譲推進

各地区の特性・優位性を活かし、民間活力の活用や地元市町との連携を図り、社会情勢の動向を的確に捉えて、機動的、継続的、戦略的に、きめ細やかな立地促進策を活用した企業立地や地域の特性を活かした宅地分譲を推進

(2) 各地区での取組

① 潮芦屋

ア 宅地分譲の推進

- ・潮芦屋南部地区は、「エコタウン」として太陽光発電や蓄電池等を取り入れた環境配慮型のまちづくりを推進
- ・「スマートシティ潮芦屋」では、将来のエネルギーの自立化を目指したまちづくりを推進
- ・「安全で快適・環境に優しい家づくり助成制度」や「外構整備助成制度」のインセンティブ制度を活用した分譲を推進

イ フリーゾーン

- ・マリナーを核とした潮芦屋のまちづくりに調和し、まちの魅力を向上させる会員制リゾート事業を推進

ウ 教育施設用地

- ・芦屋市からの要請により留保している教育施設用地については、市の小学校新設に係る具体的内容を踏まえ適切に対応

② 神戸三田国際公園都市

ア カルチャータウン

(7) 住宅街区の特色や優位性を活かした分譲推進

- ・洋風・和風の外観、緑が多く無電柱化された開放感溢れる住環境、まちの魅力を積極的にPRし、分譲を推進
- ・子育て世帯を対象にしたインセンティブ制度によるワシントン村、兵庫村の分譲を推進
- ・インターネットを活用した広報宣伝活動の強化による分譲を推進

(イ) まちの魅力向上方策の促進

- ・地区センターを拠点に賑わいづくりを進めるため、地区センターの整備について、地元三田市等と検討
- ・公設民営方式での運営による生活便利施設やにぎわいづくりのための施設整備内容を検討
- ・ふれあいウォーキングコースの距離表示等の整備を三田市が実施予定
- ・三田国際マスターズマラソンの参加者等に向けた魅力発信のため、平成27年度からカルチャータウン内で折り返すよう変更

イ フラワータウン

- ・インターネットによる広報宣伝に加え、ディベロッパー等への営業活動を強化
- ・物流系施設、社会福祉関連施設等をターゲットに誘致活動を展開

③ 播磨科学公園都市

「播磨科学公園都市活性化推進協議会」での検討内容を踏まえ、都市の活性化策、企業誘致及び宅地分譲の取組みを推進

ア 都市の活性化策

(7) 先端科学技術基盤の有効活用

- ・都市周辺に集積する先端科学技術施設や高度研究機関、産業技術支援機関等と企業庁が連携して、立地（検討）企業の研究開発を支援する取組みを強化し、公園都市内への研究開発型企業の立地を促進

【参画する機関（予定）】県立大学、理化学研究所、高輝度光科学研究センター（J A S R I）、播磨産業技術支援センター、企業庁

- ・次世代産業の中核を担う技術や新素材の開発を行うとともに、播磨科学公園都市等に産学連携拠点を形成するため、県立大学が中心となって行う各大学・研究機関の研究成果や先端機器・設備の活用方策の検討・調査研究への支援

(イ) 定住人口・交流人口の増大による賑わいの創出

- ・スポーツを通じた交流をより盛んにするため、現在の光都サッカー場の増設を検討
- ・交流人口の増大による地域の活性化を図るため、道の駅の整備を検討
事業実施にあたっては、播磨自動車道全線開通（平成 32 年度末）に合わせた道の駅登録に向け、段階的に推進
- ・企業庁が保有する都市内の賃貸住宅の有効活用を図るため、家賃割引制度の導入等を実施
- ・イベントの情報発信を一元的に行うポータルサイト等、SNSを活用した情報発信力の強化を推進

イ 分譲戦略の強化

(7) 企業誘致の促進

- ・地域特性に配慮した立地インセンティブの活用

| 制 度 名 | 内 容 | 適用期間 |
|-----------------|------------------------|---------|
| 研究開発型企業立地促進割引制度 | 土地分譲価格の 20%以内 | H26～H28 |
| 立地企業研究開発支援助成制度 | SPring-8 等の利用料の 1/2 | H18～ |
| 地質等事前調査費助成制度 | 事前のボーリング調査費用等 500 万円以内 | H26～ |

- ・強固な地盤など、防災面における安全性や、山陽自動車道に加えて中国自動車道への接続が予定されるなど非常時のアクセスも確保されることを強調し、企業誘致を強化
- ・都市のPRに重点を置き、首都圏、神戸市に加えて中国地方などにおいて、ビジネスフェアに出展するほか、金融機関・ゼネコン等に対する産業用地説明会を実施
- ・PR用動画を活用したCATV放映、業界専門誌への広告掲載、企業庁事業PR用カレンダーの金融機関・ゼネコン等への配布による情報発信を強化

(イ) 宅地分譲の推進

- ・菜園付住宅用地の分譲等、光都 21 住宅地の魅力アップによる分譲を推進
- ・「若年世帯新居購入支援制度」「安全で快適な家づくり助成制度」などのインセンティブ制度を活用し、分譲を推進
- ・インターネット、広報誌掲載等による広報宣伝活動の強化による分譲を推進

④ 淡路津名地区(志筑・生穂・佐野地区)

ア 分譲戦略の強化

- ・「あわじ環境未来島構想」の理念を踏まえ、環境未来島・淡路の地域ブランドが活かせるような環境配慮型企業等の立地を促進
- ・明石海峡大橋の通行料金の引き下げとともに、公共岸壁を備えた大規模用地であることを積極的にPRし、誘致活動を強化
- ・地域特性に配慮した立地インセンティブの活用

| 制 度 名 | 内 容 | 適用期間 |
|------------------|---------------------------------------|---------|
| あわじ環境未来島構想支援割引制度 | 土地分譲価格の 20%以内 | H25～H27 |
| 志筑地区中小企業支援ゾーン | 県内中小企業に特別価格(15 千円/m ²)で分譲 | H25～H27 |
| 地質等事前調査費助成制度 | 事前のボーリング調査費用等 500 万円以内 | H26～ |

- ・「花みどりフェア」期間中に、金融機関、ゼネコン、立地検討企業等に向けた現地説明会を開催
- ・淡路津名地区のPRに重点を置き、首都圏、神戸市に加えて四国地方などにおいて、ビジネスフェアに出展するなど情報発信を強化

【保有土地の分譲状況等の内訳】

(単位：ha)

| 地 区 | 分譲計画面積 ① | H26 末分譲済 面積② | H27 分譲計画 面積③ | 分譲計画面積に対する分譲率 (②+③)/① |
|------------|-------------|-----------------|-----------------|--------------------------|
| 潮芦屋 | 92 | 79 | 4 | 90% |
| 尼崎臨海 | 15 | 15 | 0 | 100% |
| 神戸三田国際公園都市 | 266 | 251 | 3 | 96% |
| 西宮浜 | 2 | 2 | 0 | 100% |
| 播磨科学公園都市 | 233 | 146 | 6 | 65% |
| ひょうご情報公園都市 | 56 | 56 | — | 100% |
| 網干 | 15 | 15 | 0 | 100% |
| 津名 | 151 | 107 | 5 | 74% |
| 合 計 | 830 | 671 | 18 | 83% |

※分譲面積は定期借地面積等を含む

※「H26 末分譲済面積②」は平成 26 年度末の見込面積

(3) 事業進度調整地

① 利活用方策の検討

- ・ 県民・企業ニーズや事業の採算性を考慮の上、環境林や企業ニーズを踏まえた利活用を検討
- ・ 検討にあたっては、地元自治体をはじめとする関係者の理解と協力を得て推進

② 金利負担の軽減

- ・ 企業債の金利水準と内部留保資金の状況を踏まえ、金利負担の軽減を図り簿価上昇を抑制

(4) 新規開発の抑制

今後の人口減少、経済情勢等を踏まえて、引き続き新しい地域での開発は抑制

(5) 費用抑制及び収益確保

- ① 土地造成にあたっては、個別のニーズにあった施工により工事費を抑制
- ② 簡素で効率的な執行体制、職員のコスト意識の徹底、民間活力の活用など管理経費をさらに抑制
- ③ 効率的な管理運営や一括民卸により、維持管理経費の削減、PR 経費を抑制
- ④ 株夢舞台に貸し付けているホテル等建物の賃貸借料について、可能な限り増額

2 水道用水供給事業

(1) 安心、安全な水道用水の安定供給

安心・安全な水道用水の安定供給、おいしい水づくりなど付加価値の向上

| 区 分 | H26 年度 | H27 年度(計画) |
|---------------------------|--------|------------|
| 給水量 (百万m ³ /年) | 103.2 | 103.5 |

(2) 健全経営の継続

① 料金収入の確保

地下水等の不安定水源に依存する市町や浄水場等自己施設の老朽化による更新問題を抱える市町等に対して県水転換を積極的に働きかけるなど、料金収入確保のための取組みを推進

② 企業債残高の削減

企業債の新規発行の抑制による企業債残高の縮減を図るとともに、高金利債の借換、補償金免除の繰上償還制度の継続等を引き続き国に提言

| 区 分 | H26年度末 | H27年度末(計画) |
|------------|--------|------------|
| 企業債残高 (億円) | 約464 | 約408 |

③ 費用の抑制

- ・アセットマネジメント推進計画に基づく水道施設・設備の効率的、効果的な管理
- ・浄水場運転管理業務等の民間委託の活用

(3) 水道料金の適正化

次期料金算定期間（平成 28～31 年度）における料金について、次の基本的な考え方をもとに受水団体と協議し適正化を推進

（基本的な考え方）

① 健全経営の維持

長期的視点を踏まえつつ、健全経営を維持するため適正な水道料金を設定

② 施設更新財源の確保

施設の老朽化に対応するため、計画的かつ円滑な施設更新のための財源を確保

③ 長期的視点を踏まえた事業経営

人口減少社会における広域県営水道事業の長期的な経営方針を示し、受水市町等の水道事業経営における予見可能性を高める。（県営水道施設のコスト負担、受水市町等における不安定水源に対応した県営水道の安定的供給等）

(4) 災害に強い施設整備・危機管理対策の実施

① 水道施設の耐震化

- ・多田浄水場系大和支線において、耐震管への更新
- ・中西条浄水場において、沈殿池等の耐震化を推進

② 断水対策

- ・漏水や事故等に伴う断水に備えて、三田西宮及び中西条神出連絡管の基本設計を実施

③ 広域連携

- ・県内外の水道事業者と水道技術に係る情報交換会や水道災害対策連絡会議を開催し、相互に顔が見える関係を構築

④ 市民の参画と協働

- ・応急給水訓練や保存飲料水を活用し、市民に水道災害への備えを働きかけ

⑤ 災害を知らない世代への継承

- ・若い職員も参画して、大規模災害を想定した県内全水道企業体との合同訓練を開催

(5) 県内水道事業者への技術支援

- ・県内水道事業者、特に小規模事業者では、水需要の減少に伴う収入の減、施設の耐震化・老朽化による費用の増、専門人材の高齢化、職員数の不足等の課題が生じ、災害時の脆弱性等の支障が見られるため、関係機関と協力して、対応方策を検討

【参加する機関】

県町村会（事務局）、県（市町振興課、生活衛生課）、企業庁 等

【検討内容】

- ・県内水道事業者への技術支援に対するニーズ調査
- ・技術支援方法
- ・技術支援組織のあり方（水道事業者OB、コンサルタントの活用）
- ・技術支援組織の業務内容
- ・県、企業庁、市町、外郭団体、日本水道協会兵庫県支部及び民間企業の参画方法

(6) アセットマネジメント推進計画に基づく老朽施設の計画的更新

- ・「上・工水道施設維持管理要領」に基づく点検、診断を実施し、結果をデータベース化
- ・同要領に基づく土木、建築施設の定期点検（詳細点検及び劣化診断）を実施
- ・計画的な施設の修繕・更新工事を実施（神出浄水場計装設備更新工事など）
- ・アセットマネジメント推進計画の着実かつ持続的な遂行に向けたフォローアップを実施

| 区 分 | H26年度末 | H27年度末(計画) |
|----------------|--------|------------|
| 建設改良積立金累計額(億円) | 73 | 62 |

※各年度の利益処分後の見込額

【アセットマネジメント推進計画 全体計画】

| | | |
|-------------|---|----------------------------|
| 計画期間 | 平成21年度～平成60年度 | |
| 計画内容 | ① 施設を「管路施設」「電気設備」「機械設備」「土木施設」「建築施設」の5つに区分 ② 施設の劣化度の評価、重要度や既往の知見等に基づく使用目標年数の設定 ③ 施設を延命させライフサイクルコストを最小とする補修・更新方法と費用 ④ 事業収支を考慮した更新時期の平準化 ⑤ 計画の継続的な推進とフォローアップ | |
| 対象施設 | 管路施設 | 延長：259km 口径：φ100～φ1,500mm |
| | 電気・機械設備 | 受変電設備、監視制御設備、ポンプ設備、薬品注入設備等 |
| | 土木・建築施設 | 5浄水場系の沈砂池、浄水池、管理本館等 |
| 対象施設の使用目標年数 | 管路施設 | ダクタイル管 60年～100年、鋼管 50年～70年 |
| | 電気・機械設備 | 電気設備 9年～32年、機械設備 15年～34年 |
| | 土木・建築施設 | 土木施設 70～100年、建築施設 60～80年 |
| 費用総額 | 40年間で約2,100億円 | |

【平成 26・27 年度の主な事業内容】

| 平成 26 年度 | 平成 27 年度 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・大和支線管路更新工事（多田系） ・滝野支線管路更新工事（三田系） ・神谷ダム計装設備更新工事（船津系） ・北部系流量調節弁更新更新改良工事（船津系） | <ul style="list-style-type: none"> ・大和支線管路更新工事（多田系） ・計装設備更新工事（神出系） ・受変電設備更新工事（神出系） ・滝野支線管路更新工事（三田系） |

3 工業用水道事業

(1) 健全経営の維持

① 料金収入の確保

受水企業の水量確保・増量要請や新規水需要の開拓等（企業訪問等）により、料金収入を確保

| 区 分 | H26 年度 | H27 年度(計画) |
|--------------------------|--------|------------|
| 給水量(百万m ³ /年) | 241.9 | 242.5 |

② 企業債残高の削減

企業債の新規発行の抑制による企業債残高の縮減を図るとともに、高金利債の借換、補償金免除の繰上償還制度の継続等を引き続き国に提言

| 区 分 | H26年度末 | H27年度末(計画) |
|-----------|--------|------------|
| 企業債残高(億円) | 約100 | 約97 |

③ 費用の抑制

- ・アセットマネジメント推進計画に基づく水道施設・設備の効率的、効果的な管理
- ・浄水場運転管理業務等の民間委託を活用

(2) 災害に強い施設整備

水害による浸水対策として、揖保川第2工水第1ポンプ場及び市川ポンプ場で浸水対策工事を実施

(3) アセットマネジメント推進計画に基づく老朽施設の計画的更新

- ・「上・工水道施設維持管理要領」に基づく点検、診断を実施し、結果をデータベース化
- ・計画的な施設の修繕・更新工事を実施（加古川工水播磨中継加圧ポンプ場設備改良工事など）
- ・アセットマネジメント推進計画の着実かつ持続的な遂行に向けたフォローアップを実施

【アセットマネジメント推進計画 全体計画】

| | | | |
|-------------|---|----------------------------|---------------------|
| 計画期間 | 平成21年度～平成60年度 | | |
| 計画内容 | ① 施設を「管路施設」「電気設備」「機械設備」「土木施設」「建築施設」の5つに区分 ② 施設の劣化度の評価、重要度や既往の知見等に基づく使用目標年数の設定 ③ 施設を延命させライフサイクルコストを最小とする補修・更新方法と費用 ④ 事業収支を考慮した更新時期の平準化 ⑤ 計画の継続的な推進とフォローアップ | | |
| 対象施設 | 管路施設 | 延長：150km 口径：φ100～φ1,800mm | |
| | 電気・機械設備 | 受変電設備、監視制御設備、ポンプ設備等 | |
| | 土木・建築施設 | 3ポンプ所系の沈砂池、管理本館等 | |
| 対象施設の使用目標年数 | 管路施設 | ダクタイル管 60年～100年、鋼管 50年～70年 | |
| | 電気・機械設備 | 電気設備 | 9年～32年、機械設備 15年～34年 |
| | 土木・建築施設 | 土木施設 | 70～100年、建築施設 60～80年 |
| 費用総額 | 40年間で約1,200億円 | | |

【平成26・27年度の主な事業内容】

| 平成26年度 | 平成27年度 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ポンプ場浸水対策工事（揖保川第2、市川） ・土木施設定期補修工事（揖保川第2、市川、加古川） ・無停電電源装置更新工事（加古川） | <ul style="list-style-type: none"> ・ポンプ場浸水対策工事（揖保川第2、市川） ・播磨中継ポンプ場設備改修工事（加古川） ・建築施設補修工事（加古川） |

4 メガソーラープロジェクト

- ・再生可能エネルギーの普及拡大を図るため、保有資産を有効活用し、平成27年度中に全ての大型太陽光発電施設を整備
- ・糞屋ダムへの追加設置を検討

| 太陽光発電所 | 面積 (ha) | 発電出力 (kW) | 発電開始年度 |
|-----------------|---------|-----------|--------|
| ① 三田カルチャータウン | 8.6 | 6,530 | 25年度 |
| ② 網干沖地区 | 1.5 | 1,180 | 25年度 |
| ③ 神谷ダム | 3.2 | 4,990 | 27年度 |
| ④ 神谷ダム土取場 | 1.7 | 1,780 | 26年度 |
| ⑤ 中西条地区 | 1.7 | 1,590 | 26年度 |
| ⑥ 平荘ダム | 1.6 | 1,610 | 27年度 |
| ⑦ 権現ダム | 1.9 | 1,760 | 26年度 |
| ⑧ 養老ポンプ場 | 0.8 | 550 | 26年度 |
| ⑨ 播磨科学公園都市住宅用地 | 6.0 | 5,000 | 26年度 |
| ⑩ 播磨科学公園都市産業用地 | 2.2 | 2,000 | 26年度 |
| ⑪ 播磨科学公園都市都市運用地 | 0.7 | 610 | 26年度 |
| ⑫ 佐野地区 | 2.5 | 2,000 | 26年度 |
| 合計 | 32.4 | 29,600 | — |

5 新規事業

県民ニーズの高い健康・環境・観光・教育等の分野について、採算性を踏まえ、公営企業としての具体的な取り組みを検討

6 組織・人員等の見直し

業務量に応じた簡素で効率的な組織体制を構築

【現員】

(単位：人)

| 区 分 | H19. 4. 1 | H26. 4. 1 | H27. 4. 1 | 対 H19. 4. 1 | | | |
|-------|-----------|-----------|-----------|---------------|---------------|---------------|--------------|
| | ① | 現 在 ② | 見 込 ③ | 増 減 ④(③-②) | 増減率 ⑤(④/②) | 増 減 ⑥(③-①) | 増減率 (⑥/①) |
| 企業庁職員 | 215 | 171 | 170 | △1 | △0.6% | △45 | △20.9% |

【経営収支見込み】

1 地域整備事業

(単位：億円、税込)

| 区 分 | | H26 年度 ① | H27 年度 計画② | 増 減 ③(②-①) |
|-----------|---------------------|--------------|---------------|----------------|
| 収益的 収支 | 収入 (うち分割による未収額等) | 219 (120) | 71 (3) | △148 (△117) |
| | 支出 (うち土地売却原価等) | 292 (275) | 66 (51) | △226 (△224) |
| | 当期損益 | △73 | 5 | 78 |
| 資本的 収支 | 収入 | 99 | 128 | / |
| | 支出 (うち企業債償還金) | 184 (144) | 210 (163) | |
| | 差引 | △85 | △82 | |

2 水道用水供給事業

(単位：億円、税込)

| 区 分 | | H26 年度 ① | H27 年度 計画② | 増 減 ③(②-①) |
|-----------|-------------------|-------------|---------------|---------------|
| 収益的 収支 | 収入 (うち長期前受金戻入) | 166 (14) | 168 (14) | 2 (0) |
| | 支出 (うち減価償却費等) | 154 (75) | 148 (71) | △6 (△4) |
| | 当期損益 | 12 | 20 | 8 |
| 資本的 収支 | 収入 | 2 | 5 | / |
| | 支出 (うち企業債償還金) | 87 (64) | 93 (56) | |
| | 差引 | △85 | △88 | |

3 工業用水道事業

(単位：億円、税込)

| 区 分 | | H26年度 ① | H27年度 計画② | 増 減 ③(②-①) |
|-----------|------------------|------------|--------------|---------------|
| 収益的 収支 | 収入 | 40 | 41 | 1 |
| | (うち長期前受金戻入) | (4) | (4) | (0) |
| | 支出 (うち減価償却費等) | 34 (16) | 33 (17) | △1 (1) |
| | 当期損益 | 6 | 8 | 2 |
| 資本的 収支 | 収入 | 0 | 0 | / |
| | 支出 (うち企業債償還金) | 16 (3) | 12 (3) | |
| | 差引 | △16 | △12 | |

4 メガソーラープロジェクト

(単位：億円、税込)

| 区 分 | | H26年度 ① | H27年度 計画② | 増 減 ③(②-①) |
|-----------|------------------|------------|--------------|---------------|
| 収益的 収支 | 収入 | 6 | 12 | 6 |
| | 支出 (うち減価償却費等) | 5 (0) | 11 (4) | 6 (4) |
| | 当期損益 | 1 | 1 | 0 |
| 資本的 収支 | 収入 | 38 | 13 | / |
| | 支出 (うち企業債償還金) | 71 (0) | 13 (0) | |
| | 差引 | △33 | 0 | |

1 診療機能の高度化・効率化

(1) 診療機能の高度化

① 診療機能の充実

ア がん医療

- ・がん診療連携拠点病院等において、県統一の地域連携クリニカルパスを推進
- ・西宮病院において、手術時の繊細な手の動きで遠隔操作を精密に制御できる内視鏡下手術用支援機器(ダヴィンチ)を導入
- ・加古川医療センターにおいて、外来化学療法室を拡張(11床→16床)するほか、MRI棟を増築
- ・がんセンターにおいて、外来化学療法室を拡張(25床→40床)するほか、より精密ながん診断が可能なPET/CT装置(陽電子断層撮影法とコンピュータ断層撮影法を融合させた画像を同時に得る装置)を増設
- ・粒子線医療センターにおいて、アンギオCT活用等により、難治性がんである「肝臓・膵臓・頭頸部がん」患者への取組みを強化

イ 循環器疾患医療

- ・姫路循環器病センターにおいて、ハイブリッド手術室を活用し、ハイリスク患者等に対するカテーテル治療のより安全な提供を拡大(経カテーテル的大動脈弁留置術の実施)

ウ 糖尿病医療

- ・西宮病院の地域糖尿病センターにおいて、医師会と連携した糖尿病研究の充実等による早期発見・早期治療を推進
- ・加古川医療センターにおいて、生活習慣病センターを軸として、糖尿病・肝臓病・足病変・動脈硬化の各チーム医療の推進による高度専門医療を提供
- ・姫路循環器病センターにおいて、平成26年9月に開設した糖尿病センターの本格稼働による心疾患等の合併症を有する患者への治療体制及び地域連携を強化

エ 救急・災害医療

- ・平成27年7月開院予定の尼崎総合医療センター(仮称)に救命救急センターを設置し、24時対応のER型救急医療を提供
- ・加古川医療センターにおいて、広畑病院との共同運航開始によるドクターヘリ運航回数の拡大を図るとともに救急患者受入枠を拡大し、2次救急輪番病院が受入困難となった救急患者を原則受け入れ
- ・災害拠点病院等において、平成26年度に導入したDMATカーを平時はドクターカーとして活用することにより、重症患者を積極的に受け入れ

オ 小児救急医療

- ・尼崎総合医療センター(仮称)において、小児中核病院として小児救命救急医療センター及び小児医療センターを設置し、小児の2次及び3次救命救急医療や高度専門治療を実施(塚口病院が担ってきた2次輪番及び2次輪番の後送病院としての役割も引き継ぐ)
- ・西宮病院の小児科、産婦人科及び救命救急センターが連携した周産期救急医療センター(平成26年10月開設)において、ドクターカーの活用により、重症の新生児や母体の救急搬送時の救急体制を強化

カ 周産期医療

- ・尼崎総合医療センター(仮称)において、総合周産期母子医療センターを設置し、高度専門治療を実施
- ・西宮病院において、地域の産婦人科施設と連携する産婦人科セミオープンシステムの導入により、妊婦への利便性を保ちながら安全な周産期医療を提供

キ 精神医療

- ・尼崎総合医療センター(仮称)において、精神科身体合併症病床(8床)を設置し、身体合併症を有する精神疾患患者への適切な対応を実施
- ・光風病院において、退院前訪問や訪問看護の充実により長期入院患者等の退院支援を促進するとともに、認知症疾患医療体制の整備を推進

ク リハビリテーション医療

- ・リハビリテーション中央病院において、回復期病棟での365日リハ、回復期病棟以外の病棟での土曜リハを継続するほか、ロボット関連機器を活用したリハビリ、患者一人あたりの実施単位の拡大等を推進
- ・リハビリテーション西播磨病院において、回復期リハビリテーション病棟に係る医師及び社会福祉士専従化による患者の早期回復及び早期退院を促進

ケ 感染症医療

- ・加古川医療センターにおいて、エボラ出血熱や新型インフルエンザ等を想定した診療訓練を実施する等、感染症に対する専門医療の提供体制を充実

② クリニカルパスの充実等

- ・平成26年度に診療報酬対策本部で見直したクリニカルパスの各病院での効果検証及び新たな見直しを支援
- ・がん診療連携拠点病院等において、県統一の地域連携クリニカルパスを推進

(2) 診療機能の効率化

① 再編

- ・平成22年12月に策定した「尼崎病院と塚口病院の統合再編基本計画」に基づき、尼崎総合医療センター(仮称)を平成27年7月に開設
- ・「県立柏原病院と柏原赤十字病院の統合再編基本計画」(平成26年度中に策定)に基づき、新病院の基本設計・実施設計を実施

② ネットワーク化

- ・平成27年度から各医療圏域で行われる地域医療ビジョンの策定に参画し、ビジョンが示す目指すべき医療提供体制の構築に向けた医療機能の分化と連携推進強化へ適切に対応
- ・こども病院では、移転整備に向け、合併症を持つ妊産婦やキャリアオーバー患者などへの対応等について、神戸市立医療センター中央市民病院との連携方策を検討

③ ICT化の推進

ア 電子カルテシステムの活用

- ・リハビリテーション中央病院において、電子カルテシステムを導入(平成27年5月予定)

イ 他の医療機関との情報ネットワーク化の推進

- ・尼崎病院、塚口病院及び西宮病院において、地域の医療機関と情報を共有する阪神医療福祉情報ネットワーク(“h-Anshinむこねっと”)の本格稼働による地域連携を推進
- ・淡路医療センターにおいて、淡路地域医療連携システム(あわじネット)の拡充による患者の確保及び地域医療連携体制を強化

ウ ICT化推進体制の整備

- ・各病院において、医療情報業務に従事する専門人材の配置など、院内のICT化推進体制の整備を検討

2 県立病院の建替整備等

(1) 計画的な建替整備等

| 病院名 | 種別 | H27 年度取組内容 | 備考(予定) |
|---------------------|----------------------|---|--|
| 尼崎総合医療センター(仮称) | 統合再編整備 (尼崎市東灘波町) | 平成22年12月に策定した「尼崎病院と塚口病院の統合再編基本計画」に基づき、阪神地域の総合的な基幹病院として尼崎総合医療センター(仮称)を整備 | 平成27年7月供用開始 |
| こども病院 | 建替整備 (中央区港島南町) | 平成24年2月に策定した「県立こども病院建替整備基本計画」に基づき、建設工事を推進(平成28年1月竣工) | 平成27年度建設工事 平成28年度供用開始 |
| 小児がんに重点を置いた新粒子線治療施設 | 新規整備 (中央区港島南町) | 平成26年3月に策定した「小児がんに重点を置いた新粒子線治療施設整備基本計画」に基づき、実施設計を行い、建設工事に着手 | 平成27～29年度設計・建設工事 平成29年度供用開始 |
| 柏原病院 | 統合再編整備 (丹波市氷上町石生) | 平成26年度中に策定する「県立柏原病院と柏原赤十字病院の統合再編基本計画」に基づき、基本設計・実施設計を実施 | 平成27年度基本設計・実施設計 平成28～30年度建設工事 平成30年度供用開始 |

※ 姫路循環器病センター、がんセンターについては、平成30年度以降、計画的に建替整備を行うこととし、整備の方向性を検討していく。

(2) 跡地利用

こども病院移転後の跡地について、医療機能を含む事業展開を行う事業者へ売却するための公募を実施し、跡地処分検討委員会の審査を経て、跡地利用事業予定者を決定

3 医師等確保対策の推進

(1) 医師の確保・育成

① 地域医療循環型人材育成プログラムの実施

県立柏原病院の医師確保のため、神戸大学から中堅医師10名と非常勤指導医3名以上の派遣を受け、専攻医等を含めた若手医師の育成を図るプログラムを実施(兵庫県・丹波市が神戸大学に委託)

② 地域医師修学資金制度の実施

医師の地域偏在の解消に向け、淡路医療センター、柏原病院等に勤務する意思を有する者を対象とした修学資金貸付を実施(募集人数:平成26年度 5名 → 平成27年度 5名)

③ 医師修学資金制度の実施

医師の診療科偏在の解消に向け、県立病院の確保困難な診療科に勤務する意思を有する者を対象とした修学資金貸付を実施(募集人数:平成26年度 10名 → 平成27年度 10名)

④ 県立病院麻酔科医総合研修システムの積極的な活用

麻酔科医の地域偏在の解消に向け、研修システムの参加医師を確保
(研修参加医師数:平成26年4月 22名 → 平成27年4月 30名)

⑤ 県立病院群救急科研修プログラムの実施

救急医を目指す若手医師を確保・育成するため、県立病院群による研修プログラムを実施
(研修参加医師数:平成26年4月 2名 → 平成27年4月 2名)

⑥ 指導医の確保・育成

若手医師の研修基盤の充実及び医療技術の高度化を図るため、各医学会の研修施設認定に必要な指導医資格の取得経費(受験料、認定登録料、受験に係る経費等)を支援

⑦ 地域医療活性化センター等との連携

医師の安定的な確保・定着のため神戸大学の地域医療活性化センターを活用した教育・研修や地域医療支援センターと連携した県養成医師の研修受入を実施

(2) 魅力ある環境の整備

① 海外学会研究発表派遣事業の実施

医師の資質向上、士気高揚を図るため、海外における学会発表に必要な経費（旅費・学会参加費等）を支援

② 医療秘書の活用

医師の業務負担軽減を図るため、医療秘書を配置（現行 11 病院に 199 名配置）

③ 高度先進医療機器の新規導入等

- ・電子カルテシステム〔リハ中央〕
- ・内視鏡下手術用支援機器（ダヴィンチ）〔西宮〕
- ・PET/CT（増設）〔がんC〕
- ・MRI（増設）〔加古川〕（更新）〔粒子線〕
- ・MRI、SPECT〔光風〕
- ・リニアック（更新）〔加古川〕
- ・CT（更新）〔災害C〕

④ 女性医師が働きやすい環境整備の推進

・育児短時間勤務制度の活用促進、日々雇用・非常勤嘱託などの多様な勤務形態の提供、院内保育所未設置病院への設置検討

4 看護師確保対策の推進

(1) 看護師の確保

① 地方採用試験の実施

隣接県や看護師養成施設が集積し、関西への就業実績の多い他県等（姫路市、広島市、徳島市、福岡市、福井市、那覇市）において地方採用試験を実施

② 看護師養成施設の訪問

県立病院のPRのため、西日本各地の看護師養成施設を訪問

③ 看護師修学資金制度の実施

新病院整備等に伴う必要看護師数を確保するため、看護師修学資金貸付を実施
（総貸与者数：平成 26 年度 200 名 → 平成 27 年度 200 名以内）

(2) 魅力ある環境の整備

① 認定看護師の養成に向けた派遣研修制度の活用

高度専門医療を提供する県立病院全体の看護水準の向上を図るため、日本看護協会等が認定する認定看護師教育課程に看護師を派遣し、計画的に認定看護師を養成
（養成予定数：平成 26 年度 15 名 → 平成 27 年度 15 名）

② 看護補助者の活用

看護師の業務負担軽減を図るため、看護補助者を配置（現行 9 病院に 382 名配置）

③ 多様な勤務形態の整備

看護師のニーズに応じた多様な勤務形態を整備

5 経営改革の推進

(1) 経営改革への取り組み

① 平成 27 年度の状況

平成 27 年度は、尼崎総合医療センター（仮称）の移転・開設に伴う旧病院の特別償却等 4,773 百万円を特別損失に計上することから、当期純損益は 5,884 百万円の赤字と見込まれるが、同センターの移転・開設の影響を極力抑制し、経常損益では 1,018 百万円の赤字に留める。

なお、同センターを除いた 9 病院では、紹介患者や救急患者の積極的な受入による患者確保等により、150 百万円の経常黒字の見込みであり、引き続き黒字基調の経営を行う。

(単位：百万円)

| 区 分 | 26年度決算見込 (A) | 27年度当初予算 (B) | | 増減 (B-A) |
|---------------|-----------------|--------------|---------|----------|
| | | | 尼崎・塚口除き | |
| 経常損益 (①) | 57 | △ 1,018 | 150 | △ 1,075 |
| 特別利益 (②) | 115 | 44 | 34 | △ 71 |
| 特別損失 (③) | 1,017 | 4,910 | 137 | 3,893 |
| 当期純損益 (①+②-③) | △ 845 | △ 5,884 | 47 | △ 5,039 |

※1 特別損失：(H26) 旧淡路病院建物撤去費 731百万円

(H27) 旧尼崎病院・旧塚口病院の特別償却費・土地売却損等 4,773百万円

※2 指定管理者(利用料金制)により運営している災害医療センター、リハビリテーション中央病院及びリハビリテーション西播磨病院を除く11病院を対象

② 収入の確保

ア 患者の確保

- ・新病院への円滑な移転・開院、移転後の患者受入の早期平準化〔新尼崎〕
- ・救急患者受入強化による患者確保〔加古川〕
- ・「あわじネット」拡充による患者確保及び地域医療連携体制強化〔淡路〕
- ・児童思春期病棟の積極的PR・関係機関との連携強化〔光風〕
- ・救急科設置による救急患者受入強化〔柏原〕
- ・県内及び四国地方(粒子線治療施設空白区)医療機関との連携強化による潜在患者の掘り起こし〔粒子線〕

イ 診療単価の向上

- ・周産期医療の充実による診療機能の向上〔西宮〕
(NICUの増床(H26.9～)、周産期救急医療センターの開設(H26.10～))
- ・化学療法室拡張工事による診療機能の向上〔がんC〕
- ・ハイブリッド手術室の活用によるカテーテル治療の拡充〔姫路〕

③ 費用の抑制

ア 給与費

尼崎総合医療センター(仮称)の移転・開設に向けた看護師等の増員があるものの、診療報酬基準の改定等に応じた職員の適正配置、業務の効率化や委託化による、医業収益に対する給与費比率の維持・抑制

給与費比率：平成26年度62.5% → 平成27年度62.9%

(27年度は退職金が5億円増加、その影響を除くと27年度は62.4%)

イ 材料費

後発医薬品の使用拡大や価格交渉の強化及び高度専門医療に必要な診療材料のより低廉な価格での購入等による、医業収益に対する材料費の維持・抑制

材料費比率：平成26年度29.5% → 平成27年度29.7%

(尼崎・塚口除き 29.7% → 29.6%)

ウ 経費

尼崎総合医療センター(仮称)開院に伴う移転経費のほか、業務の委託化により経費は増嵩するものの、委託業務の範囲や内容の見直し、高額医療機器の保守・点検一括契約による医業収益に対する経費比率の維持・抑制

経費比率：平成26年度17.1% → 平成27年度17.9%

(尼崎・塚口除き 17.8% → 17.8%)

6 定員・給与の見直し

(1) 定員の見直し

(単位：人)

| 区 分 | H19. 4. 1 | H26. 4. 1 | H27. 4. 1 | | 対 H19. 4. 1 | | |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|---------------|---------------|---------------|--------------|
| | ① | 現 在 ② | 見 込 ③ | 増 減 ④(③-②) | 増減率 ⑤(④/②) | 増 減 ⑥(③-①) | 増減率 (⑥/①) |
| 医療技術職員(検査、放射線等) | 404 | 333 | 331 | △2 | △0.6% | △73 | △18.1% |
| 外来部門の看護師 | 281 | 182 | 182 | ±0 | ±0% | △99 | △35.2% |
| 事務職、技能労務職等 | 519 | 397 | 388 | △9 | △2.3% | △131 | △25.2% |

(2) 給与の見直し

第3次行革プランに基づき、平成20年度から実施している減額措置を継続

7 組織体制の見直し

病院事業を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応し、県民に良質で安全な医療を効果的、効率的に提供していくため、組織・職制の見直しを検討

8 附帯事業

柏原看護専門学校及び淡路看護専門学校は平成26年度末に廃止。柏原看護専門学校は平成27年4月から丹波市に移管。淡路看護専門学校は民間に移譲し、看護師養成所の機能を継承

東洋医学研究所及び東洋医学研究所附属診療所は、尼崎総合医療センター(仮称)に診療・臨床研究の機能を継承し、平成27年6月末で廃止

【病院事業全体の経営見通し】

(単位：億円)

| 区 分 | | H26 年度 見込① | H27 年度 計画② | H27 年度 尼塚除き | 増 減 ③(②-①) |
|----------------------------|----------------|---------------|---------------|----------------|---------------|
| 収 益 的 収 支 | 収 入 | | | | |
| | 経常収益(A) | 1,100 | 1,133 | 866 | 33 |
| | (うち一般会計繰入金)(B) | (128) | (136) | (111) | (8) |
| | 経常費用(C) | 1,099 | 1,143 | 864 | 44 |
| | 経常損益(D=A-C) | 1 | △10 | 2 | △11 |
| | 特別利益(E) | 1 | 0 | 0 | △1 |
| | 特別損失(F) | 10 | 49 | 1 | 39 |
| 支 出 | | | | | |
| 当期純損益(G=D+E-F) | △8 | △59 | 1 | △51 | |
| ()内は尼崎・塚口病院の特別償却費・土地売却損除き | (△8) | (△11) | (-) | (△3) | |
| 資 本 的 収 支 | | | | | |
| 収 入(H) | 375 | 279 | - | △96 | |
| (うち一般会計繰入金)(I) | (57) | (48) | - | (△9) | |
| (うち一般会計繰入金調整)(J) | (△16) | (△14) | - | (2) | |
| (うち一般会計出資金)(K) | (72) | (0) | - | (△72) | |
| 支 出(L) | 431 | 299 | - | △132 | |
| 一般会計負担額の合計(B+I+J+K) | 241 | 170 | - | △71 | |
| 内部留保資金残高 | 47 | 61 | - | 14 | |

※ 指標及び収益的収支は、指定管理者制度を適用している3病院(災害医療センター及びリハビリテーション2病院)を除く

【病院事業全体の業務量見通し】

| 区 分 | | H26 年度 見込① | H27 年度 計画② | 増 減 ③(②-①) |
|-----|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 入院 | 病床利用率 (%) | 81.0 | 80.7 | △0.3 |
| | 1日あたり患者数 (人) | 2,841 | 2,789 | △52 |
| | 1人1日あたり単価 (円) | 62,927 | 66,492 | 3,565 |
| 外来 | 1日あたり患者数 (人) | 5,779 | 5,697 | △82 |
| | 1人1日あたり単価 (円) | 17,059 | 17,210 | 151 |

※ 指定管理者制度を適用している3病院(災害医療センター及びリハビリテーション2病院)を除く

【県立病院の経営見通し (平成 27 年度当初計画)】

(単位：億円)

| 区 分 | 尼崎・塚口 | 西 宮 | 加古川 | 淡 路 | 光 風 | 柏 原 |
|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|
| 病床利用率 | 80.5% | 82.0% | 86.4% | 88.4% | 63.6% | 84.2% |
| 給与費比率 | 63.6% | 62.8% | 63.4% | 62.7% | 156.8% | 92.7% |
| 経常収益 | 267 | 113 | 118 | 131 | 37 | 49 |
| 経常費用 | 279 | 108 | 118 | 130 | 41 | 56 |
| 経常損益 | △12 | 5 | 0 | 1 | △4 | △7 |

| 区 分 | こども | が ん | 姫 路 | 粒子線 | 合 計 | 尼塚除き |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 病床利用率 | 82.7% | 82.5% | 72.0% | 84.3% | 80.7% | 80.8% |
| 給与費比率 | 76.0% | 48.9% | 47.9% | 30.7% | 62.9% | 62.7% |
| 経常収益 | 108 | 146 | 124 | 40 | 1,133 | 866 |
| 経常費用 | 108 | 143 | 119 | 41 | 1,143 | 864 |
| 経常損益 | 0 | 3 | 5 | △1 | △10 | 2 |

※ 指定管理者制度を適用している3病院(災害医療センター及びリハビリテーション2病院)を除く

5 公立大学法人兵庫県立大学

1 教育・研究の充実・強化

(1) 時代や社会のニーズに的確に対応した教育・研究の推進

① グローバルリーダー教育ユニットの全学展開

平成 25 年度から試行実施してきた「グローバルリーダー教育ユニット」について、全学的な取組みを展開

- ・ 受講定員：20 人/学年×東西 2 地区（東地区：経済・経営・看護学部、
西地区：工学・理学・環境人間学部）

② 海外との交流の拡大

ア 学生の海外派遣や留学の受入、海外大学との交流協定の締結等を通じて、全学のグローバル化と海外大学との戦略的提携を強化（海外留学：20 人）

イ 兵庫県海外事務所を活用し、平成 26 年度に開設した県立大学海外事務所を拠点に、学生による海外インターンシップ派遣を充実（海外インターンシップ：20 人）

③ 全学共通教育の再構築

他大学の先進的取組事例等を踏まえ、全学共通教育の再構築を図るため、新カリキュラムの検討・策定に着手

(2) 県政と連携し、地域資源等を活用した特色ある教育・研究の推進

① 次世代水素触媒共同研究センターの充実

大学の研究・技術シーズを結集し、水素エネルギー社会の実現に向けた次世代水素触媒の研究・開発を促進するとともに、シンポジウム等の開催を通じて研究成果を広く発信

② 計算科学連携センターの充実

スーパーコンピュータ「京」の活用による国内の大学・研究機関と連携した研究・交流を推進するほか、高性能計算処理の分野での人材を育成するとともに、シンポジウム等の開催を通じて研究成果を社会に還元

③ 周産期ケア研究センター（仮称）の開設

科学的根拠に基づく看護・助産ケア方法の開発・提供や、知見の高い助産師を育成する周産期ケア研究センター（仮称）を県立尼崎総合医療センター（仮称）に開設（平成 27 年 7 月）

(3) 教育・研究組織の見直し

① 地域資源マネジメント研究科博士後期課程の開設準備

地域資源マネジメント研究科博士後期課程の平成 28 年 4 月開設に向けて、設置認可申請や学生募集等を実施

② 防災教育センターの拡充

ア 「防災教育センター」を「防災教育研究センター」に拡充(平成27年4月)し、教育・研究機能を充実・強化

イ 参加大学が相互に連携し交流を広げる「減災・復興に関するグローバルアカデミックネットワーク」を構築

③ 減災・防災系大学院の設置検討

減災・防災や復興を担う人材を育成するため、防災研究に特化した大学院の平成 29 年 4 月開設を目指して検討

(4) 姫路工学キャンパスの整備

教育研究機能、先端研究・産学連携機能、地域交流支援機能を備えたキャンパス整備を、10 年間（H26～H35）で計画的に推進（平成 27 年度事業：新本館の建設）

(5) 外部資金の確保

産学連携・研究推進機構のコーディネーターやリサーチ・アドミニストレーター、各教員の活動強化により、受託研究費、共同研究費、寄付講座等を獲得

（単位：百万円）

| 区分 | H26 年度(見込) | H27 年度(計画) |
|---------|------------|------------|
| 外部資金獲得額 | 1,400 | 1,400 |

2 社会貢献の積極的展開

(1) 産学連携の推進

産学連携・研究推進機構のリサーチ・アドミニストレーターの企画・調整機能を高めるなど、神戸・阪神間をはじめ県下全域において、ものづくりやビジネスづくりを支援の充実を図り、産学公連携活動を強化

(2) 放射光産業利用の促進

SPring-8 県ビームライン及びニュースパルの産業利用を促進するため、放射光ナノテクセンター及び高度産業科学技術研究所において、企業との共同研究や技術支援、技術相談等を実施

(3) 地域連携の推進

① 地（知）の拠点整備事業（文科省大学COC事業）について、県及び県内11市町（※）と連携し、地域課題の解決や新たな地域づくりを支援する6つのプロジェクトを展開（平成25～29年度）

※神戸市、尼崎市、姫路市、豊岡市、養父市、丹波市、篠山市、淡路市、洲本市、南あわじ市、佐用町

② 地（知）の拠点整備事業を展開するプロジェクト・フィールドを活用し、自治体・地域と広く連携したCOC地域志向教育プログラムを導入

(4) 生涯学習の支援、社会人向け教育の充実

① 看護学研究科、経営研究科（MBA）、地域資源マネジメント研究科等において社会人のリカレント教育を実施

② 「“知の創造”シリーズフォーラム」等、県民ニーズに応える公開講座や社会人・高齢者を対象とした学習講座等を開催

3 自主的・自律的な管理運営体制の確立

(1) 教員体制の見直し

① 教員定数は、平成30年度までに10%削減する一方、削減した定数の1/2に相当する5%を新規枠として活用

② 県政との連携のための新たな教育研究ニーズが生じ、設立団体である県が認める場合には、平成19年度以降に削減した定数のうち一定数の配置を検討

(単位：人)

| 区分 | H19.4.1 | H26.4.1 | H27.4.1 | | | 対H19.4.1 | |
|----|---------|---------|---------|--------------|---------------|--------------|---------------|
| | ① | 現在 ② | 見込 ③ | 増減 ④(③-②) | 増減率 ⑤(④/②) | 増減 ⑥(③-①) | 増減率 ⑦(⑥/①) |
| 教員 | 584 | 580 | 577 | △3 | △0.5% | △7 | △1.2% |

(2) 事務局職員体制の見直し

事務局職員は、県の一般行政職員の削減に合わせ、平成30年度までに30%削減

(単位：人)

| 区分 | H19.4.1 | H26.4.1 | H27.4.1 | | | 対H19.4.1 | |
|-------|---------|---------|---------|--------------|---------------|--------------|---------------|
| | ① | 現在 ② | 見込 ③ | 増減 ④(③-②) | 増減率 ⑤(④/②) | 増減 ⑥(③-①) | 増減率 ⑦(⑥/①) |
| 事務局職員 | 173 | 147 | 142 | △5 | △3.4% | △31 | △17.9% |

(3) 財務内容の改善

① 産学連携・研究推進機構のリサーチ・アドミニストレーターによる教員の外部資金獲得活動を支援

② 有料公開講座の充実等により多様な収入源を確保

③ 事務処理方法や外部委託等の業務体制の見直しにより、経常経費を抑制・削減

(4) 評価システム等の確立

① 兵庫県公立大学法人評価委員会による法人の業務実績に関する評価を実施

② 外部意見を大学運営に反映させるため、マスコミ等との意見交換会を実施

4 県政との連携

大学運営に関する重要事項について県と協議する連絡協議会を開催し、円滑な連携調整を実施（原則として月1回）

1 各団体共通の取組み

(1) 職員数の見直し

事務事業や組織の徹底した見直し等により、県派遣職員及びプロパー職員の一層の削減に取り組む。公社経営に直結する収益部門等の従事職員については、経営状況を踏まえたうえで適正に配置する。

【職員数】

(単位：人)

| 区 分 | H19. 4. 1 | H26. 4. 1 | H27. 4. 1 | | | 対H19. 4. 1 | |
|-------------|-----------|-----------|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| | ① | 現在 ② | 見込 ③ | 増 減 ④(③-②) | 増減率 ⑤(④/②) | 増 減 ⑥(③-①) | 増減率 ⑦(⑥/①) |
| 県 派 遣 職 員 | 576 | 424 | 414 | △10 | △2.4% | △162 | △28.1% |
| 当初配置職員 | 576 | 328 | 322 | △6 | △1.8% | △254 | △44.1% |
| その後の業務移管 | — | 96 | 92 | △4 | △4.2% | — | — |
| プ ロ パ ー 職 員 | 1,880 | 1,762 | 1,771 | +9 | +0.5% | △109 | △5.8% |
| 小 計 | 2,456 | 2,186 | 2,185 | △1 | +0.1% | △271 | △11.0% |
| 県OB職員の活用 | 107 | 160 | 169 | +9 | +5.6% | +62 | +57.9% |
| 計 | 2,563 | 2,346 | 2,354 | +8 | +0.3% | △209 | △8.2% |

※県OB職員は常勤職員を記載。H27. 4. 1職員数は現在精査中

※県派遣職員の「当初配置職員」は、新行革プラン策定時の所管分野の職員数、「その後の業務移管」は新行革プラン策定後の業務移管に伴う職員数

※H27年度のプロパー職員数増加の主なものは、社会福祉事業団の収益部門の職員の適正配置等に伴う増員

(2) 給与の見直し

① 役員報酬の見直し

行財政構造改革の趣旨を踏まえ、平成20年4月からの抑制措置を継続

ア 理事長等の常勤役員

給料については、人事委員会勧告に基づく県の再任用職員の給料を考慮
防災監と同様に減額措置の縮小を図る。

給料月額：△7%→△6.6%

地域手当：8%→8.5%

期末手当：△25%→△20%

(役職に応じた加算の減額：△1/2→△2/5、減額率：△3%)

(参考) 役員報酬の見直し状況 (年収額ベース)

(単位：万円)

| 区 分 | H19年度 (A) | H27年度 (B) | (B)-(A) |
|--------------------------------|--------------|--------------|----------------|
| 大規模団体や職務が困難な 団体の理事長等 | 922 | 786 | △136 (△15%) |
| 大規模団体の専務理事・常務 理事や中規模団体の理事長等 | 830 | 683 | △147 (△18%) |
| 中小規模団体の専務理事・ 常務理事等 | 738 | 624 | △114 (△15%) |

イ 非常勤監事

月額報酬を15%減額、人事委員会勧告に基づく県の再任用職員の給料を考慮

[標準給料月額] H19年度:240,000円 H27年度:200,000円

② プロパー職員の給与の見直し

ア 給与制度が県に準拠している団体

- ・ 県職員に準じた減額措置を継続
- ・ 収益部門を有する団体については、採算性を確保する観点から、必要に応じて見直し

[参考]

平成20年4月から給料の減額や期末・勤勉手当の減額など、県職員に準じた見直しを実施

イ 給与制度が県と異なっている団体

- ・ (社福)兵庫県社会福祉事業団、(公財)兵庫県勤労福祉協会
独立採算を徹底するなど、自主的な経営基盤を確保する観点から、引き続き見直し
- ・ ひょうご埠頭(株)、(株)夢舞台
各団体の経営状況に応じ、引き続き見直し

(3) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

| 区 分 | 当初予算額 | | 増 減 ③(②-①) | 増減率 ③/① |
|-------|--------------------|--------------------|------------------|--------------------|
| | H26年度① | H27年度② | | |
| 委 託 料 | 25,775 (5,664) | 26,700 (5,407) | +925 (△257) | + 3.6% (△ 4.5%) |
| 補 助 金 | 5,303 (3,472) | 4,413 (3,397) | △890 (△ 75) | △16.8% (△ 2.2%) |
| 基金充当額 | 4,427 | 3,601 | △826 | △18.7% |
| 計 | 35,505 (9,136) | 34,714 (8,804) | △791 (△332) | △ 2.2% (△ 3.6%) |

※ () 内は一般財源

※H27年度の委託料増加の主なものは、まちづくり技術センターの流域下水道維持管理事業費等に係る電気料金及び修繕費の増加等

(4) 運営の透明性の向上等

| 区 分 | 内 容 | 団体数 | 備 考 |
|--------------|---------------------------|-------|------------------------------------|
| 情報公開 の推進 | 業務・財務に関する情報のホームページによる情報公開 | 全32団体 | |
| | 県ホームページにおける団体の基本情報の一元的提供 | 全32団体 | |
| | 県の出資等に係る法人の経営状況説明 | 23団体 | 全32団体のうち、財政状況の公表等に関する条例の対象となる団体全て |
| 監査体制 の強化 | 外部監査 | | |
| | 会計監査人を設置 | 4団体 | 法令により設置が義務付けられている団体全て |
| | 独自に外部監査を実施 | 6団体 | |
| | 監事 | 全32団体 | 経理事務精通者を選任。うち11団体においては公認会計士、税理士を登用 |
| 契約手続 の適正化 | 経理規程の整備 | 全32団体 | |
| | 県に準じた会計規程の整備 | 全32団体 | |

(5) 継続的なフォローアップの強化

① 公社等経営評価委員会による点検・評価

- ・ 公社等経営評価委員会により、毎年度の決算を踏まえた経営状況の点検・評価や経営課題等に応じた専門的な指導・助言を実施
- ・ 各団体による経営や改革の達成状況等の自己点検の実施

② 資金運用指針に基づく取組みの推進

- ・ 兵庫県資金管理委員会の指導・助言を得ながら安全かつ有利な資金運用を推進

| 2 各団体の取組内容 | |
|----------------|---|
| 団体名 | 平成27年度の主な取組内容 |
| 兵庫県土地開発公社 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 公社職員を県職員に併任して県土木事務所に配置し、県と公社が一体となった用地取得体制を推進 ・ 人件費等の削減や市町事業等の受託等の取組みにより、単年度収支黒字を確保（収支見込 24百万円） |
| 兵庫県道路公社 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 播但連絡道路において、社会実験の効果や償還計画への影響等を勘案し、新たな料金割引を平成27年度から適用（休日全線割引の新設、深夜の割引率の引き上げ等） ・ 播但連絡道路の無線ETCゲート未整備8料金所19レーンに無線ETCを整備（平成27～28年度） ・ 西宮北道路について、平成29年度末を目途に県に円滑な移管ができるようトンネルの補修や換気設備の更新工事等を実施 |
| 兵庫県住宅供給公社 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 借上型特定優良賃貸住宅事業の収支改善に向け、借上契約期間満了に伴う住宅返還を進めるとともに、フラット方式などの公社独自の家賃補助による入居率向上を推進（借上型特定優良賃貸住宅事業収支見込 H26：△783百万円→H27：△720百万円） ・ 民間介護事業者等と連携し、公社賃貸住宅の空き住戸等への高齢者施設の誘致に向けた取組を実施 |
| (公社)兵庫みどり公社 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 分収造林事業について、分収割合の契約変更の早期実現や高性能林業機械活用等による木材生産コストの削減、木質バイオマス発電燃料への林地残材等の供給を推進 ・ 農地中間管理機構として、借受農地の掘り起こしを一層進め、大規模農業経営、農業参入企業等多様な経営体に対する農地の集積・集約化を推進 ・ 国際化に対応した新たな農業ビジネスモデルの構築に向け、整備した大規模施設園芸団地を運営主体に貸付 |
| (社福)兵庫県社会福祉事業団 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立淡路病院跡地において、地域サポート型で障害者優先入所等の機能を有する特別養護老人ホームを整備 ・ 病院経営の安定化に向け、大学病院への積極的な働きかけ等による医師確保や、二交代制勤務の導入等による看護師確保の取組を実施 ・ 障害者施設等（16施設）及び特別養護老人ホーム等（7施設）について、機能の充実や住環境の改善等により、入所率・稼働率98%以上を維持 |
| (公財)ひょうご環境創造協会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 尼崎沖フェニックス事業用地を活用し、管理型処分場の有効活用を図るモデル事業として大規模太陽光発電事業を実施 ・ 経営判断の迅速化と運営責任の明確化を図るために設置した環境技術事業本部において、営業～サンプリング～分析～経理までの一体的な管理により、迅速な業務執行と経営改善を推進 ・ 環境調査・測定分析事業及びセメントリサイクル事業について、受注量の拡大や業務の効率化、経費の削減等により、単年度収支を改善（協会収支見込 H26：32百万円→H27：100百万円） |
| (公財)兵庫県園芸・公園協会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 国営明石海峡公園において、周辺施設等との連携により淡路花博2015花みどりフェアを実施し、公園と地域の活性化を推進 ・ 明石公園サービスセンターへのコンビニの出店や、企業と連携した淡路佐野運動公園の企画運営など、民間活力を活用した県立都市公園の管理運営を推進 ・ フラワーセンターにおいて、チューリップまつりやサマーイルミネーションなど季節ごとのイベントを実施 ・ 野球場等の有料施設に企業広告を掲載するなど、収入確保対策を実施（明石公園第1野球場外野フェンスなど3施設） |

| 団体名 | 平成27年度の主な取組内容 |
|----------------------|--|
| 新西宮ヨットハーバー(株) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 棧橋施設の大規模改修による施設の魅力向上や開港20周年記念イベントの開催等により、艇置契約数及び単年度収支黒字を維持（収支見込 H26：18百万円→H27：20百万円） |
| (株)夢舞台 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 淡路花博 2015 花みどりフェアへの出展、淡路島公園 30 周年記念事業の開催などの地域交流事業を積極的に展開し、地域振興を推進 ・ 収益改善と単年度収支の継続的な黒字を確保 ・ 淡路夢舞台国際会議場活用助成金制度等を有効に活用し、学会会議、講演会を誘致し、リニューアルによる客室稼働率の向上を図ることなどにより、収入を増加 ・ マルチジョブの徹底による人件費の抑制や電気代削減等により営業経費を削減 |
| (公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 県との連携を強化し、研究領域を重点化した調査研究を推進（震災の経験・教訓を踏まえた災害と復興の調査研究（2テーマ）、家族・コミュニティづくりなど共生社会の実現に係る調査研究（3テーマ）） ・ 人と防災未来センターについて、社会の災害対応能力等に係る研究成果の活用や実践的な防災体験・学習機会の提供など、研究機能、展示機能、研修機能を強化 ・ 機構内に外部有識者の参画を得た検討会を設置し、今後のあり方を検討 |
| (公財)兵庫丹波の森協会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 丹波の森大学や丹波の森研究所の運営など、多彩な学習、交流、地域づくり等を実施し、地域主体の「丹波の森づくり」を推進 ・ 丹波の森国際音楽祭等への地域団体・NPOの参画や、丹波の森公苑等施設運営へのボランティアの参加など、県民との協働を推進 |
| (公財)兵庫県生きがい創造協会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町等の生涯学習機関が抱える課題の解決を支援するため、「生涯学習推進アドバイザー」を派遣するなど、生涯学習の全県的支援機能を強化 ・ 阪神シニアカレッジについて、在学生や卒業生の学科を越えた交流や地域づくり活動を推進するため、4箇所分散している学習室の集約を検討 ・ 指定管理施設（嬉野台生涯教育センター、但馬文教府、西播磨文化会館、淡路文化会館）について、学習・地域づくり活動等の拠点としての活性化方策を県とともに検討 |
| (公財)兵庫県青少年本部 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「ひょうごっ子・ふるさと塾」や「ふるさとづくり青年隊」事業を通じて、青少年のふるさと意識を醸成 ・ 県立こどもの館において、「動く・こどもの館号」の派遣や「森の子育てひろば」の全県展開、高校生防災リーダー養成講座の開催など、子どもから青年期まで一環した幅広い体験活動機会を提供 ・ ひきこもりの長期化等への対応の充実を図るため、県が設置した「兵庫ひきこもり相談支援センター」の運営を支援し、電話相談・来所相談等を実施 ・ 「ひょうご出会いサポートセンター」において、「個別お見合い紹介」や「縁結び交流会」等の事業を効率的・効果的に展開 |
| (公財)兵庫県芸術文化協会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 芸術監督プロデュースオペラ・コンサート「椿姫」（芸術文化センター）、ピッコロ劇団公演「オズのオジサンやーい」（ピッコロシアター）、「横尾忠則展カット&ペースト ～切った貼ったの大立ち回り。」（横尾忠則現代美術館）など、県民ニーズに応える魅力的な事業を実施 ・ 多彩な主催公演の開催等により事業収入を確保するほか、賛助会員制度の活用等により企業・団体等からの協賛金等を獲得 |
| (公財)阪神・淡路大震災復興基金 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 被災地が抱える課題に対応する事業及び震災の経験と教訓を継承する事業を延長 |

| 団体名 | 平成27年度の主な取組内容 |
|-------------------|--|
| (公財)兵庫県住宅再建共済基金 | <ul style="list-style-type: none"> ・制度創設10年を契機とした記念大会やリレーパネル展の開催、スマートフォン用サイト等のITを活用した情報発信など、共済制度の加入促進活動を強化 ・本体加入者のうち一部損壊特約未加入者への加入促進の継続と本特約制度を活用した加入率向上への取組みを実施 |
| (社福)兵庫県社会福祉協議会 | <ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県地域見守りネットワーク応援協定」の全県的な推進など「支え合い社会づくり」に向けた取組みや、市民後見人の養成など要援護者の権利擁護活動、福祉人材の確保対策等を推進 ・平時から災害への備えを強化するひょうご災害ボランティア活動サポート事業の実施や東日本大震災被災地へのボランティアバスの継続など、ボランティア活動への支援を実施 |
| (公財)兵庫県人権啓発協会 | <ul style="list-style-type: none"> ・教職員、警察・消防職員、医療・福祉関係者など高い人権意識を必要とする職種を対象とした研修等への講師派遣を実施 ・全県的な人権啓発イベントの開催、人権総合情報誌「ひょうご人権ジャーナルきずな」の発行、啓発ビデオの制作、人権啓発テキストの作成など、効果的な人権啓発を実施 |
| (公財)兵庫県健康財団 | <ul style="list-style-type: none"> ・土曜ドック開設日の増(7～11月：2日→3日)等による施設健診の利用促進や、一日複数団体の出張健診の実施等により、健診事業の収入確保を推進 ・「健康づくりチャレンジ企業」への講師派遣や、健康増進プログラムを活用した健康づくりの普及啓発など、県民主体の健康づくりを推進 |
| (公財)兵庫県勤労福祉協会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランス(WLB)推進キャンペーン月間を設定し、キャッチコピーの公募やWLBフェスタの開催、各種媒体による広報等を重点的に実施し、WLBへの理解を促進 ・WLB実践企業が享受している経営メリットを発信し、「宣言―認定―表彰」の枠組を利用しながら企業の取組の高度化を支援 ・在宅勤務や柔軟な勤務体制の導入等を支援することにより、出産や介護等による離職を防ぎ、就業継続を促進 |
| (公財)ひょうご産業活性化センター | <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業支援ネットの情報網や地域金融機関、宅建協会等と連携し、事業承継や創業希望者情報を集約、相互提供するワンストップの相談窓口を新設 ・県内中小企業の異業種交流促進による新商品開発や販路開拓等に向け、個別相談やセミナーの開催等の支援を実施(支援対象グループ数40件程度→80件程度) ・女性起業家・シニア起業家による新規事業展開等への補助を拡充(補助件数 女性20件→30件、シニア0件→20件) ・「ひょうご・神戸国際ビジネススクエア」を形成するJETRO神戸、神戸市アジア進出支援センターとの連携強化により、県内企業の海外事業展開支援等を効果的に実施 |
| (公財)ひょうご科学技術協会 | <ul style="list-style-type: none"> ・県内に在勤・在住する研究者が行う先駆性・発展性のある研究に対する学術研究助成(35件程度)や、県内工業高等専門学校の「ロボットコンテスト」への参加費助成(2件)を実施 ・県内大学による産学連携の研究に対する助成を拡充(5大学→7大学) |
| (公財)計算科学振興財団 | <ul style="list-style-type: none"> ・FOCUSスパコンの企業への利用提供を通じて、スパコン産業利用を促進(利用企業数目標：140社) ・企業への技術コンサルティングや専門スタッフによる利用サポートを通じて、企業のシミュレーション技術の高度化を促進 ・「京」を活用した最先端シミュレーション研究(7課題)への助成や、県立大学との連携による社会人人材育成事業を実施 |

| 団体名 | 平成27年度の主な取組内容 |
|---------------------|--|
| (公財)兵庫県国際交流協会 | <ul style="list-style-type: none"> ・市町国際交流協会やボランティア団体等との連携を強化し、県内各地域で母語や日本語の学習支援を実施 ・海外事務所の活動のさらなる活性化や業務の効率化を図るため、県ワシントン州事務所と神戸シアトル事務所を共同化し、県・神戸市の連携を一層強化 ・ブラジルパラナ州との友好提携45周年及び中国海南省との友好提携25周年を記念し、兵庫県民交流団を派遣 |
| (公財)兵庫県営林緑化労働基金 | <ul style="list-style-type: none"> ・退職一時金給付事業について、林業事業者への加入の働きかけにより、加入者数(350人)を維持 |
| (公財)ひょうご豊かな海づくり協会 | <ul style="list-style-type: none"> ・次期栽培漁業基本計画(H28～32年度)の策定に向け、県栽培漁業推進協議会において魚種や生産数量、種苗の有償化等を検討 |
| (公財)兵庫県まちづくり技術センター | <ul style="list-style-type: none"> ・市町における橋梁の老朽化対策への支援として、複数の市町から橋梁定期点検業務を受託し、点検作業をまとめて外注する「地域一括発注」を新たに実施し、市町間でバラツキのない統一的尺度で診断を実施 ・丹波豪雨災害の経験を踏まえ、発災直後の迅速な初動対応、円滑な災害復旧着手、復興計画の策定など復旧復興を支援する「緊急災害復旧支援派遣隊」(ひょうごE-DASH)を創設 ・下水道の管理運営に係るコスト削減を図るため、新たに3処理場に太陽光発電を導入する等、節電対策を推進 |
| 但馬空港ターミナル(株) | <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年1月1日から開始した空港本体と空港周辺施設の一体的運営による機動的な空港運営や、賑わいの創出、利便性の向上等を促進 ・但馬～羽田直行便の実現に向け、但馬～伊丹～羽田路線を活用したツアー商品のPR等を実施 |
| ひょうご埠頭(株) | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者へのサービス向上のため、地元港運業者へのヒアリングでニーズの高かった上屋の新築に着手 ・県等と連携し、クレーン等の使用料の軽減策の具体化など、港湾利用の促進に向けた取組みを推進 |
| (公財)兵庫県住宅建築総合センター | <ul style="list-style-type: none"> ・住宅性能評価、建築確認、構造計算適合性判定等の審査・検査業務等を総合的に推進 ・ひょうご住まいサポートセンターにおいて、住宅に関する各種相談や助言、古民家再生に係る専門家派遣等を実施 ・「耐震診断改修計画評価委員会」の専門部会特別班において、耐震診断の評価を迅速に実施 |
| (株)ひょうご粒子線メディカルサポート | <ul style="list-style-type: none"> ・支援施設(2施設)の稼働に向け、治療装置の設置に係る調整や、医療人材に対するOJT研修コーディネート等のコンサルティングを実施 ・支援施設を継続的に確保するため、専門的な観点から臨床現場ニーズに即した提案活動や海外施設向けビジネスモデルの構築検討等を実施 |
| (公財)兵庫県体育協会 | <ul style="list-style-type: none"> ・国体成績等に応じた選手強化支援や国際大会等に出場する競技団体への海外合宿支援など、競技力向上の取組みを推進 ・(一財)関西ワールドマスターズゲームズ組織委員会と連携し、2021大会の開催に向けた広報活動を展開 ・東京オリンピックパラリンピック事前合宿の招致に向け、県と連携した関係競技団体への調査等招致活動を実施 |

7 自主財源の確保

(1) 県税

1 目標

徴収歩合が全国平均を上回るとともに、収入未済額を税源移譲の影響が平年度化した平成 21 年度 (23,641 百万円) から 25%縮減することを目標に、税収確保対策を充実・強化

【徴収歩合の推移】

(単位：%)

| 区 分 | H21 年度 | H22 年度 | H23 年度 | H24 年度 | H25 年度 | H26 年度 | H27 年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 兵 庫 県① | 96.0 | 96.0 | 96.4 | 96.6 | 97.0 | 97.1 | 97.8 |
| 全国平均② | 96.1 | 96.0 | 96.2 | 96.5 | 96.9 | 97.0 | 97.7 |
| ①－② | △ 0.1 | ± 0.0 | + 0.2 | + 0.1 | +0.1 | +0.1 | +0.1 |

※ 兵 庫 県：H26・27 年度は当初予算における数値

※ 全国平均：H26・27 年度は地方財政計画等を参考に算定した試算値

【収入未済】

(単位：百万円)

| | H21 年度 ① | H26 年度 ② | H27 年度 見 込 ③ | 対 H21 年度 | | | |
|-------|-------------|-------------|--------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| | | | | 増 減 ④(③－②) | 増減率 ⑤(④/②) | 増 減 ⑥(③－①) | 増減率 ⑦(⑥/①) |
| 収入未済額 | 23,641 | 15,540 | 15,354 | △186 | △1.2% | △8,287 | △35.1% |

※ H26・27 年度は当初予算における数値

2 税収確保対策の充実・強化

(1) 個人県民税の滞納対策の強化

- ① 「個人住民税等整理回収チーム」を17市町に派遣。共同で滞納整理を実施するとともに、困難事案への助言、徴収事務マネジメント指導等を通じて市町の徴収能力・自己解決能力向上を支援
- ② 給与所得者の特別徴収の実施率向上に向け、市町と連携して源泉徴収義務者である事業者に対する指導、関係団体への協力依頼などの取組みを実施
- ③ 県民局単位で連絡会議や研修会を開催し、共同徴収や共同催告などの滞納対策を実施

(2) 不正軽油対策の強化

- ① 不正軽油の販売先となりやすい小規模事業所への重点調査や県発注の公共工事現場、軽油販売業者、路上での抜取調査など、不正軽油撲滅に向けた取組みを実施
- ② 関係機関と協力し、不正軽油の摘発に取り組むとともに、近畿府県等と連携した軽油抜取調査強化月間（6月及び10月）の設定などの広域対策を実施

(3) 民間委託の活用

公権力の行使に直接関係しない業務について、費用対効果等を勘案の上、民間委託の活用を検討

(4) 課税調査の強化

法人事業税外形標準課税法人や個人事業税の対象事業者に対する現地調査や書面調査を実施

(5) 滞納対策の強化

- ① 滞納整理ガイドライン、滞納整理マネジメントマニュアルに基づく滞納処分等の計画的推進
- ② 悪質な滞納者に対して、差押財産の搜索やタイヤロックによる自動車の差押え等を実施
- ③ インターネット等を活用した公売を実施（年8回）
- ④ 自動車税や個人事業税の現年滞納分について全県一斉催告等により処理を促進（自動車税：年4回、個人事業税：年2回）
- ⑤ 確定延滞金への一斉催告、高額延滞金（50万円以上）の進行管理等により未済延滞金の徴収強化
- ⑥ 税負担の公平性を確保し、県税滞納の未然防止を図るため、県税納税証明書の提出を求める事業の範囲を委託事業にも拡大

(6) 制度改正に向けた働きかけの強化

① 地方創生のための税制度

人や企業が東京よりも地方を志向する税のしくみとして地域別の法人税率の設定や個人住民税の地域別課税制度の導入等

② 消費税

経済情勢の好転を図るための経済対策等を実施し、税率10%への着実な引上げ
地方消費税

清算基準について実際の消費者である「人口」の比率を高める方向への見直し

③ 地方法人課税

・地方法人特別税等の維持

・法人事業税について事業実態を反映できる分割基準への見直し、外形標準課税の拡大等

④ 地球温暖化対策のための税

一定割合の地方財源化

⑤ 自動車取得税

段階的廃止に伴う減収分にかかる確実な代替財源の確保

⑥ ゴルフ場利用税

現行制度の堅持

⑦ 個人県民税

徴収取扱費交付金について市町の努力を反映する制度への見直し

1 法人県民税超過課税

(1) 第9期分超過課税の内容

- ① 税率：法人税額の0.8%（標準税率3.2%）
 ② 期間：平成26年10月1日～平成31年9月30日までに開始する事業年度分
 ③ 中小法人等に対する不均一課税：
 中小法人（資本金または出資金額が1億円以下で、かつ、法人税額が年2,000万円（第8期は年1,500万円）以下の法人）等は、標準税率を適用
 ④ 税収見込：130億円程度

(計画額・収入実績)

(単位：億円)

| 区分 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | 計 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 計画額 | 13 | 26 | 26 | 26 | 26 | 13 | 130 |
| 収入額 | 14 | | | | | | |

※H27：当初予算

(2) 活用事業

① 勤労者の能力向上と労働環境の整備への支援

(7) 勤労者の能力向上の支援

ひょうご若者就業トライやるプログラム、短期職場体験就業事業、大学生インターンシップ推進事業、中小企業合同研修等支援事業、障害者雇用促進事業、女性起業家等支援事業、シニア起業家支援事業、高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援事業、異業種交流活性化支援事業、ひょうご女性再就業応援プログラム、地場産品マーケット対応力強化事業

(4) 勤労者の労働環境の整備

労働環境対策事業、企業のメンタルヘルス等推進事業、勤労者健康づくり運動施設整備・運動教室支援事業、企業における女性特有のがん検診受診促進事業

(ウ) 仕事と生活の調和の取組支援

ひょうご仕事と生活センター事業、中小企業育児・介護等離職者雇用助成事業、中小企業育児休業・介護休業代替要員確保支援事業

② 子育てと仕事の両立支援

分園保育促進事業、多子世帯保育料軽減事業、乳幼児子育て支援事業、認定こども園整備等促進事業、小規模児童クラブ運営支援事業

③ 子育て世帯への支援

こども医療費助成事業

2 法人事業税超過課税

本県経済の発展に向け、次世代を担う成長分野での産業育成や、世界に通用するオンリーワン企業の創出、少子高齢・人口減少社会の地域を支える産業の振興など、新たな経済・雇用活性化プランの策定内容にあわせ、充当事業の内容を精査のうえ、検討する。

(計画額・収入実績)

(単位：億円)

| 区分 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | 計 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 計画額 | 16 | 47 | 50 | 50 | 51 | 35 | 1 | 250 |
| 収入額 | 19 | 58 | 62 | 67 | 76 | 53 | | |

※H22～H25：決算額、H26：決算見込、H27：当初予算

3 県民緑税

緊急防災林整備、里山防災林整備、混交林整備、野生動物育成林整備及び住民参画型森林整備の計画的な推進を図る「災害に強い森づくり事業」や、都市地域等における環境改善や防災性の向上を図る「県民まちなみ緑化事業」について、第2期事業の効果を検証し、充当事業の内容を精査のうえ、検討する。

(計画額・収入実績)

(単位：億円)

| 区分 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | 計 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 計画額 | 18 | 24 | 24 | 24 | 24 | 5 | 1 | 120 |
| 収入額 | 18 | 23 | 24 | 24 | 24 | | | |

※H23～H25：決算額、H26：決算見込、H27：当初予算

4 法定外税

地方税財政制度の動向や社会経済情勢の変化等を踏まえ、新たに生じる財政需要に対応するため、法定外税導入の可能性を検討する。

| | | |
|------------------|---------------------------|--|
| 7 自主財源の確保 | (3) 使用料・手数料、貸付金償還金 | |
|------------------|---------------------------|--|

1 使用料・手数料

【機械器具の新設、事務の増等に伴い、使用料・手数料を新設】

| 区 分 | 内 容 | | |
|---|--|--------------------------|--------------------|
| 工業技術センター 機械器具使用料 | 区分 | | 料金 |
| | 分析走査電子顕微鏡 | | 3,400 円/時間 |
| | マイクロフォーカスX線透視装置 | | 2,500 円/時間 |
| | エネルギー分散型X線分光分析装置 | | 800 円/時間 |
| 県民会館駐車場の 夜間使用料 | 区分 | | 料金 |
| | バス・トラック | | 200 円/60 分 |
| | その他 | | 100 円/60 分 |
| (夜間：22:30～8:00) | | | |
| 県立尼崎総合医療 センター（仮称） 特別室使用料 | 特別病室面積 | 病室数 | 料金 |
| | 11.3～11.7 m ² | 9 室 | 8,200 円/日 |
| | 11.9～12.5 m ² | 23 室 | 10,300 円/日 |
| | 14.2～16.5 m ² | 76 室 | 13,400 円/日 |
| | 30.9 m ² | 3 室 | 32,500 円/日 |
| 地域の自主性及び自立 性を高めるための改革 の推進を図るための関 係法律の整備に関する 法律（第4次一括法） の施行により設定する 手数料 | 区分 | | 料金 |
| | 食品衛生法 | 食品衛生管理者養成施設 登録申請手数料 | 150,000 円/件 他 1 |
| | 食鳥処理の事業の 規制及び食鳥検査 に関する法律 | 食鳥処理衛生管理者 養成施設登録申請手数料 | 150,000 円/件 他 1 |
| | 土壌汚染対策法 | 指定調査機関 指定申請手数料 | 30,900 円/件 他 2 |
| 道路交通法に関す る警察手数料 | 区分 | | 料金 |
| | 自転車運転者講習手数料 | | 5,700 円/件 |
| マンションの建替え等 の円滑化に関する法 律に関する手数料 | 耐震性不足の認定を受けたマンションを建て替える際に、容積率の特例 許可を申請する場合の手数料を設定 160,000 円/件 | | |
| 長期優良住宅の普 及の促進に関する手 数料 | 建築物の床面積に応じ、登録住宅性能評価機関が発行する「設計住宅性 能評価書」を活用して申請する場合の手数料を設定 一戸建て住宅・200 m ² 以内：20,000 円 他 | | |

【既存の使用料・手数料の見直し】

| 区 分 | 内 容 | | | |
|--------------------|--|----------------|---------|---------|
| 運転免許試験手 料等 | 区分 | | 現行 | 改定後 |
| | 普通一種 免許に 係る試験 | 指定自動車教習所卒業者 | 1,800 円 | 1,750 円 |
| | | 特定失効者（うっかり失効等） | 1,900 円 | 1,850 円 |
| | 更新時 講習 | 優 良 運 転 者 | 600 円 | 500 円 |
| | | 一 般 運 転 者 | 950 円 | 800 円 |
| 建築基準法に基 づく申請手数料 | 建築主事が、新築工事の仮使用認定を行う際の手数料を設定 120,000 円/件 | | | 他 |

2 貸付金償還金等

(1) 債権管理目標の設定

平成 25～27 年度までの 3 年間で集中回収期間と位置づけ、計画的に収入未済額縮減に取り組む。

① 目標達成に向けた取組の進行管理の実施

債権管理推進本部の下、各部局の債権管理委員会において、以下の取組を実施

ア 債権管理目標の達成に向けた取組の推進

各債権所管課において目標達成に向けた取組を推進し、進捗状況を債権管理推進本部へ報告
債権管理推進本部において進行管理等を実施

イ 収入未済額縮減に有効な債権回収手法の検討

収入未済額縮減に向けた課題を整理し、他部局や他自治体の取組事例を参考に課題解決に有効な債権回収手法について各部局の債権管理委員会において検討

② 債権管理支援チームによる支援

債権所管課職員の専門的・法的知識の向上や徴収ノウハウの全庁共有を図るため、徴収実務経験のある講師等を招聘して研修会を開催するとともに日常的な相談助言を継続

③ 徴収力の強化

ア 県税との連携による徴収力強化(強制徴収公債権)

県税滞納者と共通する滞納者に対して、県税との共同滞納整理を実施するとともに、県税が保有する滞納者の財産情報等を国税徴収法に基づき他の強制徴収公債権に活用するなど、県税との連携を強化

イ 債権回収専門会社への外部委託(私債権)

悪質な債務者に対する回収圧力を強化するため、債権回収専門会社への外部委託を継続
(対象債権) 母子寡婦福祉資金貸付金、県営住宅使用料、高等学校奨学資金貸付金
地域改善対策奨学資金貸付金

ウ 兵庫県債権管理標準マニュアルに基づく徴収の実施

兵庫県債権管理標準マニュアルに基づき、債務者に対する文書や電話、訪問による催告等を徹底することに加え、悪質な債務者には支払督促の申立等の法的措置を実施

エ 住民基本台帳ネットワークシステムの活用による回収手続の実施

住民基本台帳ネットワークを活用した滞納者の所在確認を実施し、滞納者に対する回収手続きを推進

④ 滞納の未然防止

ア 県保有情報活用に係る本人同意の徴求

貸付決定時に本人同意を得た上で、県税を始めとする県保有情報を活用した債権回収の手法について検討

⑤ 債権放棄の実施

合理的方策を講じても、回収が困難である債権については、条例に基づいて債権を放棄

(2) 災害援護資金貸付金（阪神・淡路大震災に係るもの）

平成 27 年 4 月以降順次到来する県から国への償還期限について、3 年間の再々延長（当初の償還期限から通算 11 年）が認められたことを踏まえ、関係各市に一層の償還努力を促すとともに、国に対して、償還免除対象の要件拡大等について、関係各市とともに引き続き要望等を行う。

（災害援護資金貸付金の貸付・償還状況） (単位：件、千円)

| 貸付実績 | 区分 | 県 | 神戸市 | 合計 |
|------|----|------------|------------|-------------|
| | 件数 | 24,750 | 31,672 | 56,422 |
| | 金額 | 53,180,434 | 77,692,200 | 130,872,634 |

(単位：件、千円)

| 年度 区分 | 平成25年 9 月 30 日現在 | | 平成26年 9 月 30 日現在 | | 金額 |
|----------|------------------|-------------|------------------|-------------|-------------|
| | 件数 | 金額 a | 件数 | 金額 b | 増減(b-a) |
| 償還免除実績 | 2,649 | 5,069,981 | 2,887 | 5,482,067 | 412,086 |
| 県 | 826 | 1,417,024 | 901 | 1,533,464 | 116,440 |
| 神戸市 | 1,823 | 3,652,957 | 1,986 | 3,948,603 | 295,646 |
| 償還実績 | 42,600 | 109,182,873 | 43,042 | 109,853,756 | 670,883 |
| 県 | 19,414 | 45,843,990 | 19,657 | 46,160,621 | 316,631 |
| 神戸市 | 23,186 | 63,338,883 | 23,385 | 63,693,135 | 354,252 |
| 未償還 | 11,173 | 16,619,780 | 10,493 | 15,536,811 | △ 1,082,969 |
| 県 | 4,510 | 5,919,420 | 4,192 | 5,486,349 | △ 433,071 |
| 神戸市 | 6,663 | 10,700,360 | 6,301 | 10,050,462 | △ 649,898 |

1 資金調達

(1) 将来の金利上昇リスクへの対応

発行年限の長期化等、将来の金利負担の軽減を図るための取組を推進

① 発行年限の長期化、固定金利債へのシフト

〔発行予定総額(民間資金)：5,700億円(うち借換債3,432億円)〕

(単位：億円)

| 発行時期 | 市場公募債 | | | 銀行等 引受債 | 住民参加型 市場公募債 | 共同発行債 | フレックス枠 |
|--------|-------|------|-----|------------|----------------|-------|--------|
| | 5年債 | 10年債 | その他 | コンペ・入札 | 5年債 | 10年債 | |
| 4～6月 | 100 | 200 | 100 | 600 | 11 | 250 | 800 |
| 7～9月 | 100 | 250 | | 600 | 25 | 200 | |
| 10～12月 | 100 | 200 | 100 | 700 | 24 | 200 | |
| 1～3月 | 100 | 250 | | 640 | - | 150 | |
| 計 | 400 | 900 | 200 | 2,540 | 60 | 800 | 800 |

・発行年限別割合

10年未満：10%程度、10年：45%程度、10年超：45%程度

② 新規投資家の確保による県債引受基盤の強化

- ・フレックス枠を活用し、投資家ニーズを捉えた発行時期、年限、発行額による発行
- ・国内の中央投資家及び地方投資家に幅広く県の財政情報や行財政構造改革の取組等について、タイムリーに情報提供するため、年間50件以上の個別訪問(IR活動)を継続実施

③ 将来の借換債見込を踏まえた発行

- ・発行計画の策定にあたっては、将来の借換債発行額も踏まえながら、発行年限を決定

(2) 住民参加型市場公募債の活用

- ・県民の投資機会の確保と県政への参画意識の促進を図るため、引続き県民債、のじぎく債を発行
- ・特定プロジェクトの整備財源としての住民参加型市場公募債の活用についても引続き取り組む。

2 資金運用

(1) 保有する資産の安全かつ有利な運用の実施

- ・兵庫県及び関連公社等資金運用指針に基づき、安全かつ有利な資金運用を実施
- ・関連公社等に対し、当該指針を踏まえた運用を指導・助言

(2) 県債管理基金の債券運用の実施

- ・県債管理基金の残高及び歳計現金の状況を踏まえた債券運用を実施
- ・県債管理基金残高見込(H27末) 3,487億円

8 長期保有土地

1 長期保有土地の処理

先行取得用地を含め、県全体で利活用又は処分を検討する必要がある土地について、基本方針をもとに処理を進める。

[長期保有土地の状況] (平成 26 年度末見込)

| 区 分 | | 長期保有土地 | | 今後借入金の対応を要する土地 | |
|-------------|------------|----------|---------|----------------|---------|
| | | 面積(ha) | 金額(百万円) | 面積(ha) | 金額(百万円) |
| 先行取得 用地 | 先行取得用地特別会計 | 725.83 | 70,342 | 725.83 | 70,342 |
| | 土地開発公社 | | | | |
| | 特定用地等 | 344.85 | 31,485 | 344.85 | 31,485 |
| | 代替地 | 1.46 | 3,025 | | |
| | 土地基金 | 51.23 | 2,125 | | |
| | 小 計 | 1,123.37 | 106,977 | 1,070.68 | 101,827 |
| その他 未利用地 | 一般会計等用地 | 44.42 | 13,386 | | |
| | 公営企業用地 | 1,381.20 | 49,236 | 214.98 | 33,363 |
| | 公社事業用地 | 37.63 | 1,445 | 37.55 | 1,401 |
| | 小 計 | 1,463.25 | 64,067 | 252.53 | 34,764 |
| 合 計 | | 2,586.62 | 171,044 | 1,323.21 | 136,591 |

(注) 企業庁等の分譲中用地は除く。

2 今後借入金の対応を要する土地への対策

(1) 先行取得債の償還期限到来への対応

先行取得債の償還期限や財政状況を踏まえながら、有利な県債を活用し、県有環境林等として取得する。

(2) 土地開発公社の特定用地等

今後、用地をとりまく状況を踏まえながら利活用を検討し、利活用が図られない場合は処分を検討する。それまでの間については利子対策を行う。

(3) その他未利用地（公営企業用地・公社事業用地）

今後、用地をとりまく状況を踏まえながら事業化を検討し、事業化が図られない場合は処分を検討する。それまでの間については利子対策を行う。

3 利活用等の促進

(1) 民間売却処分の促進

入札機会の最大限確保、広報・売却情報の提供の強化、新たな売却物件の確保などにより民間売却処分を促進する。

(2) 県有環境林としての適正管理

長期保有土地の適正かつ有利な活用の更なる検討を進めるとともに、直ちに利活用が見込めないものは、県有環境林として取得し適正管理を行う。

9 地方分権の推進

1 地方分権の着実な推進

(1) 地方分権改革の断行

- ・地方のことは地方で決定し、実行できる自立分権型の行政システムを確立するため、国の役割は本来国が実施すべきものに限定し、それ以外の事務権限及びそれに伴う税財源を地方に移譲するよう、具体的な制度提案をとりまとめ、全国知事会、県地方六団体や関西広域連合とも連携して国へ要請

(2) 新たな広域自治体の検討

- ・新たな広域自治体の検討にあたっては、国・地方の事務分担のあり方、国の機構の再編などの具体的な仕組みや制度を示し、十分な国民的議論を展開することを国に提言
- ・特に、現行の道州制議論は都道府県の廃止と道州の設置という形式論に終始しているため、まず国が担うべき役割を明確にするとともに、関西広域連合等現行の広域連携の取組を十分に検証するよう国へ要請

(3) 国の事務・権限の移譲等の推進

① 国から都道府県への事務・権限の移譲の推進

- ・第4次一括法により移譲された事務を着実に実施するとともに、「提案募集方式」を活用し、本省の企画・計画事務等の都道府県への移譲や、府県域を越える直轄道路・河川の関西広域連合への移譲など、更なる事務・権限の移譲を国へ提案
- ・「提案募集方式」の実施にあたっては、地方提案の実現に向け真摯に対応するよう、手続きの法制化等を国へ要請

② 県と市町との役割分担を踏まえた権限移譲の推進

- ・平成24年度に「県から市町への権限移譲検討会議」で決定した3業務（13事務）及び平成26年度決定の3業務（75事務）を事務処理特例条例により市町へ事務移譲

③ 義務付け・枠付けのさらなる見直しの推進

- ・平成25年6月に成立した第3次一括法でも、「従うべき基準」や国の関与が存置されていることから、早急な是正措置を行うよう、引き続き国へ要請

(4) 国と地方の協議の場の有効活用

- ・「地方財政対策」や「国と地方を通じた税制改革」などをテーマとする分科会の設置、適時適切な協議の場の開催、地方自治の根幹に関わる重要法案の協議の義務付けなどを国へ要請

(5) 関西広域連合による取組

- ・広域行政の責任主体として、当初からの取組である防災、観光・文化振興、産業振興、医療、環境保全、資格試験・免許、職員研修の7分野の広域事務をさらに充実するとともに、関西全体の広域課題にも積極的に対応
- ・府県域を越える直轄道路・河川に係る権限やブロック別の広域計画の策定権限の移譲、国出先機関の地方移管などを引き続き強く国へ要請

2 地方税財源の充実強化

(1) 地域経済の再生

- ・地域経済を再生するためには、全国各地域がそれぞれの個性や強みを活かした地方創生を実現することが不可欠であることから、各地方公共団体が自主的、主体的に実施する地方創生事業に要する経費について、通常の需要として引き続き地方財政計画に適切に反映させることなどを国へ要請

(2) 常態化している地方の財源不足への対応

- ・地方財政収支の財源不足（平成 27 年度 7.8 兆円）が常態化していることから、これを解消し、臨時財政対策債に頼らない財政運営を可能にするため、地方交付税の法定率の引上げ等の地方税財政の抜本の見直しを国へ要請
- ・財源不足が解消されるまでは、国の責任において、国の一般会計からの地方交付税の別枠加算を引き続き実施するよう国へ要請

(3) 地方一般財源総額の確保

地方から日本の再生を図るため、少子高齢化や地域の経済雇用対策など、地方が直面する喫緊の課題への機動的な対応を可能とするため、必要な地方一般財源総額確保を国へ要請

(4) 税制の抜本改革の実施

- ・偏在性が小さく税収が安定した地方税体系の構築のため、消費税と地方法人課税の税源交換や、地方税と地方交付税を一体とした格差是正措置の実現を国へ要請
- ・国・地方を通じた税財源の充実を図る税制の抜本改革が図られるまでの間、当面の偏在是正措置として講じられている地方法人特別税等は堅持するよう国へ要請
- ・法人住民税は、地域社会の費用を法人にも幅広く負担を求めるため課税するものであることを踏まえ、国税化には限界があることを認識し、あるべき全体像を検討するよう国へ要請